

令和8年度版



坂東市役所 業務案内



令和7年 坂東市写真コンクール最優秀賞 「市役所と虹」

目次

市長公室

秘書広報課	2
企画課	3
財政課	4

総務部

総務課	6
管財課	7
交通防災課	8
市民協働課	9

市民生活部

市民課	10
保険年金課	11
さしま窓口センター	12
課税課	14
収納課	15

保健福祉部

社会福祉課	16
こども課	17
介護福祉課	18
健康づくり推進課	19

産業経済部

農業政策課	20
商工観光課	21
生活環境課	22
特定事業推進課	23

都市建設部

道路管理課	25
道路建設課	26
都市整備課	27
上下水道課	28

教育委員会

学校教育課	30
指導課	31
生涯学習課	32
スポーツ振興課	34
市民音楽ホール	35
図書館	36
資料館	37

会計課	39
議会事務局	40
農業委員会事務局	41
監査委員事務局	42

索引	43
----	----

秘書広報課



秘書広報課 (市役所3階)

秘書係 広報係

市長・副市長の日程調整、栄典・表彰事務、広報紙の発行、シティプロモーション業務、ホームページ管理などを担当しています。

秘書業務

- 市長、副市長の日程調整 [行事、会議等への出席]
- 式典等の開催 [賀詞交歓会、周年式典、表彰式]
- 褒章・表彰 [叙位叙勲、各種称号事務、市長賞事務]
- 後援の受付 [市の後援名義の承認]

<市長・副市長のスケジュール管理など>



賀詞交歓会

懇談会・市政へのご意見

- 区長懇談会 [市政の説明・意見交換 毎年5月第3日曜日開催予定]
- 陳情・請願 [市政に対する要望などの受付]
- 市民の声 [広報ばんどう掲載封筒でのご意見受付]
- 投書受付 [市ホームページ、投書箱でのご意見受付]

<区長懇談会・市民の声など>



区長懇談会

広報・情報発信

<広報ばんどう・ホームページなど>

- 広報ばんどう [毎月1回、第3木曜日発行]
- 広報ばんどうお知らせ版 [毎月2回、第1・第3木曜日発行(1月第1週は休刊)]
 - ★市役所、市内公共施設、郵便局、コンビニエンスストア、大型スーパーに設置
 - 市ホームページにも掲載
- 声の広報 [目の不自由な方へ広報朗読CD配付及びホームページ掲載]
- 有料広告 [広報紙、ホームページへの申込み受付]
- 市ホームページ [運用管理]
- 情報メール [行政・イベント情報などのメール配信]
- SNS(ソーシャルネットワーキングサービス) [情報発信]
 - ★坂東市のSNS:LINE、Facebook、YouTube、Instagram
- 市勢要覧・市民便利帳
- 記者会見・プレスリリース [報道機関向け情報提供及び取材対応]



広報ばんどう



広報ばんどう
お知らせ版

「坂東市暮らしの便利帳2026」を発行 — 暮らしに役立つ情報誌 —

市民の皆さんの暮らしに役立つ情報誌の作成を目的に、市役所の各種手続きや公共施設などの利用案内のほか、市内の名所や歴史、医療情報など、さまざまな情報を掲載した「暮らしの便利帳」を作成しました。

令和8年6月に市内全世帯に無料で配布します。



市民の声 — 市民の皆さんとよりよいまちづくり —

より多くの市民の皆さんに市政に参加していただくため、市民の声、電子メール、投書等により、市政全般に対するご意見やご要望、ご提案を受け付けています。

是非、ご意見などをお寄せください。





施策の総合調整、行政改革、政策の推進・PR、ネーミングライツ、公共交通（コミュニティバス、デマンドタクシー、路線バスなど）、地下鉄8号線の誘致活動、人口政策、統計調査などを担当しています。

市政の総合調整

- 市総合計画『ばんどう未来ビジョン』の進捗管理・策定
 - ★第3期戦略プラン（令和8年度～11年度）
- 広域行政への参画 [西南地方広域市町村圏事務組合事業に関すること]
- 市の重要施策の推進
- 市の行政改革の推進
- 市役所の組織・事務分掌に関すること [市の政策に応じた部・課・室の設置や事務所管など]
- 事業評価の実施 [各種事業の見直しなど]
- 政策の推進・PR
 - ★スケジュールや実施状況の管理
 - ★実績データの整理や評価
 - ★政策情報紙の発行、広報ばんどう等に政策の特集ページを掲載

<計画策定、施策推進など>

- 移住・定住の促進 [情報発信や各種助成を実施中]
- ◇子育て世代定住促進奨励金、奨学金返還支援補助金、医療福祉職奨学金返還支援補助金、結婚新生活支援補助金
- ★支給額の引上げ等、複数の事業を拡充しました。詳しくはお問い合わせください。



地域公共交通

- コミュニティバス「坂東号」の運行 [計7ルート]
- デマンドタクシー「らくらく」（予約制乗合タクシー）の運行 [市内便・市外便（茨城西南医療センター病院行き）]
 - ★デマンドタクシーの利用登録受付
 - 受付場所：企画課・さしま窓口センター
- 守谷駅行き直行型路線バス「直行坂東号」の運行
- 東京直結鉄道（地下鉄8号線）の誘致活動

<コミュニティバス、デマンドタクシーなど>



統計調査業務

- 各種統計調査の実施 [国勢調査、農林業センサス、経済センサスなど]
- 『統計ばんどう』の編集・発行

<国勢調査、統計ばんどうなど>

若い世代が暮らしやすく —市内在住の方を支援する補助金等—

【子育て世代定住促進奨励金】

市内の住宅を取得された子育て世代の方へ、奨励金を支給します。建物の所有権登記が令和8年4月1日以降の方から市内在住の場合も対象になりました。
(1世帯あたり最大50万円)

【坂東市奨学金返還支援補助金】

奨学金を借りて高校・大学等を卒業後、働きながら奨学金を返還している方に対し、返還額の一部を補助します。
令和8年度より上限額を倍増しました。
(1か月あたり2万円まで、5年間で最大120万円)

3ルートを新設 — コミュニティバス「坂東号」—

令和8年4月から、市内と水海道駅・守谷駅を結ぶルートや、茨城県自然博物館など市内観光施設を巡回するルートを新設し、計7ルートを運行しています。



- ① 坂東・水海道ルート【新】
- ② 七郷・中川ルート
- ③ 長須・七重ルート
- ④ 矢作ルート
- ⑤ 半谷ルート
- ⑥ 守谷・坂東市内工業団地ライナー【新】
- ⑦ 観光周遊ルート【新】

財政課



歳入歳出予算の編成、ふるさと応援寄附などを担当しています。

予算の編成及び配当

市が事業を実施するために必要な1年間の経費とその財源調達方法を、歳入歳出予算として取りまとめます。予算案は市議会で審議され、議決を得て坂東市の予算となります。その予算を事業実施のため各担当課に割り当てます。

市債の借入及び償還

道路、公園、住宅、学校施設などは長期にわたり利用が可能であり、また、整備には多額の費用が必要となります。このような施設の整備費は、財源として市債(借入金)を用います。市債の償還(返済)は利用期間内で行う方法を取り、年度間の支出や世代間の負担に隔たりがないようにしています。



各学校体育館の整備

地方交付税の算定及び歳入

地方交付税は皆さんが国へ納める所得税や法人税などの税金から、法律に基づき県や市町村に交付されます。県や市町村によって交付される金額が異なるため、その算定を行っています。

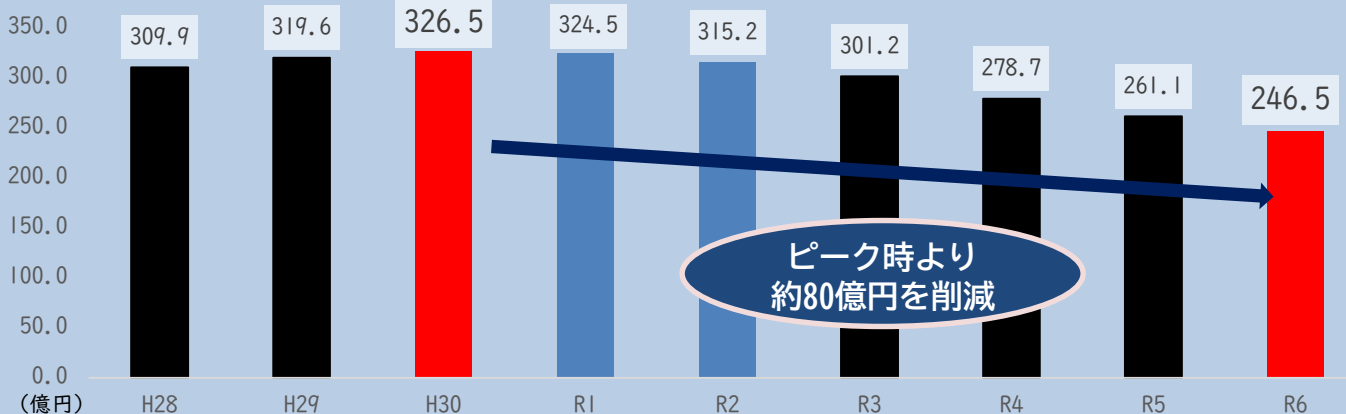
財政統計等、財政事情の公表

毎年度の決算状況から地方財政状況調査、財政健全化判断比率等を作成し、その内容を分析、検討しています。また、法律などに基づき、市の財政状況を広報などでお知らせしています。

坂東市の市債現在高の推移

「未来に負担を残さない財政運営」を進めてきた結果、一般会計市債残高は、ピーク時の平成30年度から令和6年度までの期間において、約80億円の削減となりました。

令和6年度末における市の地方債現在高比率は、174.6%(市の標準的な財政規模とされる141億円に対して借入の現在高が246億円)で、県内44市町村中33位と低位にあるため、この割合をできるだけ早急に改善し、県平均値である145.9%(205億円)まで下げることが目標としています。



坂東市のふるさと納税

「ふるさと納税」は、生まれ故郷はもちろん、応援したい地域の地方自治体へ、寄附という形で貢献できる制度です。

本市では、全国の皆さんに支援していただけるよう、地域資源のPRや魅力発信に努めるとともに、より魅力的な返礼品の開発を「ふるさと納税返礼品開発支援補助金」で支援するなど、地場産業の振興を図っています。

また、地域の活性化に向けて、ふるさと納税返礼品等を提供いただける事業者を随時募集しています。



令和7年 坂東市写真コンクール受賞作品

○優秀賞



「錦秋の八坂公園」

○特賞



「盛夏の瞬き」



「風流な“やはぎでら”」



「夕映え 将門の里」

総務課



市議会に関すること、選挙事務、文書法制、情報公開、区長等に関すること、職員の人事管理と能力開発、福利厚生などを担当しています。また、デジタル政策室では、市役所内の電算機器管理や行政のデジタル化などを担当しています。

文書の審査や選挙の執行

<文書や法制、選挙の管理執行など>

- 文書等の收受、発送及び配布 [受取・郵送・区長配布など]
- 市役所内文書の管理や保存
- 条例や規則の審査
- 情報公開・個人情報の保護
- 行政手続に関する事務の調整
- 行政不服審査・訴訟等の統括
- 市議会との連絡調整や議案の提出
- 行政区長との連絡調整 [自治会の運営や加入の相談など]
- 選挙管理委員会 [選挙の執行・啓発・広報「白ばら」の発行]



職員の管理育成

<職員の人事管理や研修など>

- 人事管理・給与計算
- 職員研修の実施 [職員の能力向上研修や管理職員のマネジメントの向上研修]
- 福利厚生・健康管理 [健康診断・メンタルヘルス]
- 職員採用、会計年度任用職員登録 [随時募集]



地域・市役所内のDX推進

<情報化やシステム管理など>

- 電子自治体の実現に向けた取組 [行政手続の電子化]
- 地域社会のDX推進
- 情報システムの調整・運用
- 情報セキュリティ対策
- 市役所内のコンピューターやネットワークの維持管理
- 自治体DXの推進

※DX(デジタルトランスフォーメーション):情報通信技術の浸透が
人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。



選挙物品の貸出し

— 投票器材をお貸いたします —



坂東市選挙管理委員会では、市内中学校・高校の生徒会役員選挙などを対象に投票器材の貸出しを行っています。借用について、ご希望がある場合はお問い合わせください。
※時期によっては、貸出しできないこともありますので、事前にお問い合わせください。

つくろう!マイナンバーカード!

— 無料でつくれる便利なカード —



マイナンバーカードは、12桁のマイナンバーが記載されたICチップ付のプラスチックカードです。身分証明書となるほか、カードを利用して、コンビニエンスストアなどで各種証明書を取得できます。健康保険証としても使えるようになるなど、ますます利用が進んでいく予定です。

管財課



庁舎等の管理、各種工事の入札・契約、市有バスの運行、公営住宅などを担当しています。また、公有財産活用室では、公有財産の有効活用に関すること、公の施設の建築営繕などを担当しています。

公有財産の管理

- 市役所庁舎の管理 [空調設備や清掃、警備など]
- 市民研修所の管理 [使用申請の受付など]
- 中型バスの管理 [バスの運転、日常点検、清掃など]
- 公用車の管理 [集中管理車の整備など]
- 市営住宅の管理 [入居者の募集や修繕・改修など]
- 市有地の管理 [未利用地の払下げや除草作業など]
- 地域複合施設整備事業等の推進

<庁舎、公用車等の管理など>



入札・契約

- 入札業務 [一般競争入札・指名競争入札の開札及び入札結果の公表]
- 契約業務 [落札した業者との契約締結]
- 入札参加資格審査受付業務
[建設工事・建設コンサルタント業務及び物品・役務等業者の登録受付]
- 建設工事検査 [出来高検査、竣工検査及び検査結果の通知]
- 公共工事発注見通しの公表 [公共工事の発注予定時期や内容等を公表]

<競争入札の開札、契約など>



設計管理

- 公共建築物の設計に関わる業務
[設計事務所との打ち合わせ、庁内での新築・改修・修繕設計など]
- 公共建築物の工事に関わる業務
[工事の確認、施工業者との打ち合わせなど]

<建築物の設計、工事管理など>



市役所庁舎の見学

— 小学生の社会科見学 —

小学校の授業の一環として、市内の公共施設の見学会を毎年行っています。市役所庁舎を対象とした見学の申し込みがあり、普段は来る機会が少ない市役所で職員の説明を、真剣に耳を傾けながら見学していました。



市民研修所をご利用ください

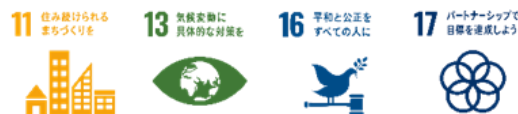
— ホール・和室・会議室があります —

市役所本庁舎の南西にある市民研修所は、市民の皆さんが利用できる施設です。使用する場合は、管財課窓口で利用許可申請をして、使用料を納めていただきます。使用料は、午前、午後、夜間で異なります。詳しくは管財課までお問い合わせください。



所在地 坂東市岩井4411番地

交通防災課



交通安全施設の整備、交通安全指導、防犯灯の設置及び管理、県民交通災害共済、消防などを担当しています。また、防災危機管理室では、市の防災危機管理、地域防災計画、防災会議、防災行政無線などを担当しています。

防犯・交通安全に関する業務

<防犯灯やカーブミラーの整備など>

- 防犯灯や防犯カメラの設置と管理 [犯罪の未然防止など]
- 境地区防犯協会セーフティ・マイタウン・チーム坂東班の運営
- 交通安全施設の保守管理 [注意看板やカーブミラーなど]
- 交通安全関係団体の運営 [交通安全協会、母の会など]
- 高齢者運転免許証自主返納等支援事業の運営
- 県民交通災害共済の加入者募集及び給付受付



防犯灯・防犯カメラ



交通キャンペーン

消防に関する業務

<消防団活動の運営など>

- 坂東市消防団の運営
[入退団事務、報酬・退職報償金の支給及び表彰事務、被服の支給など]
- 消防春季点検式の開催 [人員・姿勢・服装・機械器具点検、表彰式]
- 普通救命講習会の実施 [消防団員による指導補助]
- 消防施設の保守管理 [分団詰所、車両、防火水槽など]
- 火災予防及び防災に関する啓発活動
[火災等出動時の補助、春・秋の火災予防運動の実施]



消防車両



春季点検式

防災に関する業務

<災害への備えや災害対策本部の運営など>

- 防災に関する計画の策定及び見直し [地域防災計画、国土強靱化計画、防災マップなど]
- 災害対策本部の設置及び運営 [職員参集、関係機関及び協定先との連絡調整など]
- 災害情報収集及び発信 [防災ラジオの普及促進、防災パトロール員の運営]
- 災害用備蓄品の購入と管理 [毛布、段ボールベッド、飲料水、缶入りソフトパンなど]
- 水防事業 [大規模氾濫減災対策協議会への参画、水防演習など]
- 防災訓練の実施 [住民避難訓練、地区訓練の支援、防災出前講座の実施]



防災マップ



防災訓練

防災ラジオを有償配付中

— 市内の災害情報をいち早く —

市では、災害等の緊急時に迅速に情報を提供し、適切な行動をとっていただくため、防災ラジオの放送を行っています。集中豪雨等の荒天時でも室内で放送を聞くことができます。

【対象者】

市内在住の方または市内の事業主

【負担金】

1台目:3,000円

2台目以降:10,000円

【配付方法】

負担金を持参のうえ、市役所3階の交通防災課窓口またはさしま窓口センターへお越しください。



免許証を自主返納された方などを支援

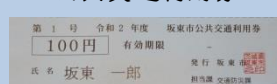
— 公共交通利用券を交付 —

令和2年4月1日より、満65歳以上の坂東市民の方で、運転免許証を自主返納された方や、運転に不安を覚えたために免許証の更新を行わなかった方に、市内を走行するバスやタクシー等で使用できるチケット(公共交通利用券15,000円分)を交付しています。

警察署で証明書を発行して、交通防災課窓口までお越しください。(郵送、FAXによる申請もお受けしております)

また、ご不明な点等ございましたら、交通防災課までお気軽にお電話ください。

公共交通利用券



15,000円
(100円券×150枚)

市民協働課



市民協働のまちづくり、まちづくり出前講座、多文化共生、国際交流、男女共同参画、結婚支援、行政相談、市民相談などを担当しています。

市民協働のまちづくりの推進 <市民協働大学、市民活動団体の支援など>

- 市民協働大学(バンドウミライ楽考) [協働のまちづくりの担い手育成]
- 協働のまちづくり推進事業補助金 [市民活動団体による、自主的なまちづくり活動への補助]
- コミュニティ助成事業 [一般財団法人 自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として地域のコミュニティ活動に助成]
- まちづくり出前講座 [市政に関する講座への市職員講師派遣]
- 結婚支援事業 [定期的な婚活イベントの開催]
- 男女共同参画推進事業(講演会・講座)など
- 女性人材バンク [市審議会等への女性委員の登用促進]



女性に対する暴力をなくす運動 (パープル・ライトアップ)

多文化共生

<ダイバーシティ、国際理解、多言語による情報提供など>

- 外国人との秩序ある共生社会の取り組み [多文化理解講座、日本語教室の支援]
- 外国人対応の庁内連携・研修 [職員研修、多文化共生マネージャー養成]
- 地域の情報やサービスの多言語化の推進 [やさしい日本語の普及、多言語情報発信、HPの充実]

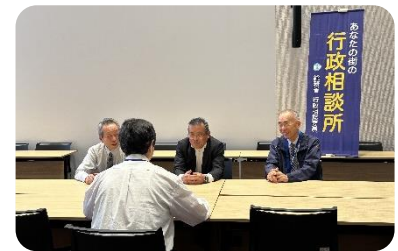


多文化共生推進講演会

市民の暮らしの相談

<市民相談、結婚相談など>

- 一般市民相談 [日常生活の困りごと。市民相談員対応]
- 無料法律相談 [法的な助言が必要な困りごと。弁護士対応]
- 行政相談 [市民の行政に関する意見や要望など。国から委嘱された行政相談委員対応]
- 税の相談 [さまざまな税に関する相談。税理士対応]
- 女性相談 [女性が抱えるさまざまな悩み相談。女性相談員対応]
- 結婚相談 [結婚を希望される方の相談。結婚相談推進員及び各地区の結婚相談員対応]



行政相談の様子

バンドウミライ楽考(がっこう)とは?

バンドウミライ楽考は「坂東市の未来を楽しく考えて学ぼう!」を基本理念とした市民協働大学です。坂東市民としての誇りと愛情を持った人材を育成するとともに、協働のまちづくりの担い手として活動できる、自立した市民を発掘することを目的としています。

バンドウミライ楽考の卒業生は、市民活動団体などの取組に参加し、協働のまちづくりの担い手として活躍しています。

郷土史・名産品、福祉・環境、防災などの講座が受講できます。



第4次ばんどう男女共同参画計画 - すまいるプラン -

市民・行政・企業などが一体となって、一人ひとりが性別にかかわらず、あらゆる分野で個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて取り組むための指針となる計画です。計画の期間は令和5年度～9年度の5年間で、「お互いを認め合い、いつも笑顔になれるまち」を目指して、関係各課や女性団体と連携しながら、事業に取り組んでいます。



市民課

16 平等と公正を
すべての人に

17 パートナシップで
目標を達成しよう



戸籍の届出受付(出生届、婚姻届、死亡届出等)、住所異動、戸籍証明書・住民票の写し・印鑑証明書・マイナンバーカードの交付、パスポートの申請・交付などを担当しています。

住所変更・戸籍などの申請・届出窓口 <引越し、出産、婚姻、死亡など>

- 住所異動 [転入・転出・市内転居・世帯の変更など]
- 郵便による転出届 [異動申請・転出証明書交付]
- マイナポータルによる転出届、転入予約
- 戸籍届出の受理 [出生、婚姻、離婚、死亡など]



各種証明書などの交付窓口

<住民票の写し、戸籍の証明など>

- 住民票の写し、戸籍謄本(広域交付含む)等、その他戸籍に関わる証明書などの窓口交付
- 印鑑登録に関する窓口 [印鑑登録、印鑑登録証明書の交付など]
★第3日曜日 休日臨時窓口の実施。午前8時30分から正午まで [本人登録に限る]
- 各種証明書のコンビニ交付 [マイナンバーカードをお持ちの方]
- 戸籍謄本などの郵便(公用含む)申請・交付
- 臨時運行許可(仮ナンバー)申請・交付 [仮ナンバーの貸出しなど]
- マイナンバーカード交付窓口 [マイナンバーカードの交付と電子証明書の設定など]
- 埋火葬及び改葬許可証交付

パスポートの申請・交付窓口

<申請書の受付、パスポートの交付など>

- 申請書の確認、受付 [添付の写真・記載内容の確認]
- マイナポータルによる申請受付
- パスポートの交付 [本人確認、注意事項の説明]
★パスポートの申請は、平日午前9時から午後4時45分まで
パスポートの交付は、平日午前9時から午後4時45分まで
日曜日午前9時から正午まで(電話事前予約)



市民課カウンター前に証明写真機を設置しています

- ・マイナンバーカードやパスポートの申請には、顔写真が必要になります。
- ・市民課のカウンター前に証明写真機を設置していますので、ぜひご利用ください。
- ・マイナンバーカードの写真撮影後、そのまま申請もできますので、とても便利です。

マイナンバーカードの申請をサポートします

市民の皆さんのマイナンバーカードの申請手続きのお手伝いをします。「申請方法がわからない」「申請書を持っていない」「スマホはあるけれど操作に不安がある・・・」という方は、ぜひご利用ください。

◎サポート内容

- ・お手持ちのスマートフォンでの申請補助
- ・市役所市民課窓口のタブレット端末での申請補助
- ・証明写真機申請補助(市役所市民課窓口の前)
- ・郵送申請補助

◎事前予約が必要です。

予約電話 0297-21-6333

受付時間 平日の午前9時から午後4時まで
(土曜、日曜、祝日を除く)

※ご希望日の3日前までに電話でご予約ください。



住民票などの取得は、コンビニ交付(マルチコピー機)が便利!! - 交付手数料もお得です -

マイナンバーカード(有効な電子証明書付き)を利用してマルチコピー機で住民票、印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書、所得証明書を取得することができます。

・交付手数料:200円 ※100円お得です。

◎コンビニエンスストア等

(サービスに対応するマルチコピー機が設置してある店舗に限ります)

・利用時間:6:30~23:00

◎市役所1階 総合案内付近

・利用時間:8:30~17:15

(土曜、日曜、祝日、年末年始とシステムメンテナンス日等を除きます)

保険年金課



国民健康保険、医療福祉、後期高齢者医療保険、国民年金などを担当しています。

国民健康保険

＜資格確認書等の発行、保険税、保険給付など＞

- 国民健康保険の加入・脱退 [資格確認書などの発行、他保険制度への切り替えなど]
- 国民健康保険税の賦課 [額の決定・通知、減免など]
- 保険給付の決定、支給 [医療費の支払いなど]
- 高額療養費 [医療費が高額になったとき]
- 療養費などの決定・支給 [療養費、出産育児一時金、葬祭費]
療養費：やむを得ずに医療費を全額自己負担したときや、治療に必要な補装具の作成費用を支払ったときなどに、申請により費用の一部が支給されます。
- 特定健診、人間ドック助成 [対象年齢40～74歳]
- 保健事業 [医療機関受診勧奨・糖尿病性腎症重症化予防など]
- 第三者行為の求償委任 [事故などによる医療費の請求]

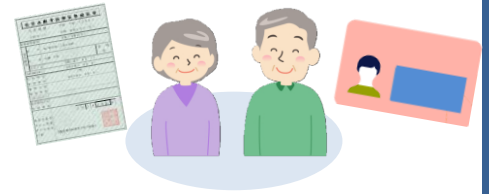


マイナンバーカードと保険証が一体化しました。(マイナ保険証)

後期高齢者医療制度

＜資格確認書等の発行、保険料の納付管理など＞

- 後期高齢者医療資格確認書などの発行
- 後期高齢者医療保険料の賦課 [額の決定・通知、減免など]
- 後期高齢者医療保険料の納付管理、催告、滞納整理
- 療養費、高額療養費、葬祭費などの給付申請・支給
- 健康診査、人間ドック助成 [対象：後期高齢者医療制度加入者]
- 保健事業 [高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施]
- 第三者行為の求償委任 [事故などによる医療費の請求]



資格確認書の利用も可能ですが、マイナ保険証をぜひご利用ください。

医療福祉費助成制度

＜マル福、すこやか医療費＞

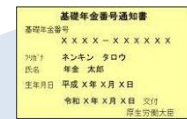
- マル福、すこやか医療費受給者証の発行 [マル福：県制度、すこやか：市制度]
- 医療福祉費の申請、支給



国民年金

＜国民年金の加入、免除申請など＞

- 国民年金の加入
- 国民年金保険料の免除申請など
- 障害基礎年金や遺族基礎年金、老齢基礎年金などの申請



特定健診(40歳以上の方) 後期高齢者健康診査(75歳以上の方)

国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入している方に、ご自身の健康状態を把握していただくため実施しています。5月から翌年の1月まで実施していますので、ぜひ受診してください。

40～69歳の方は1,000円、70～74歳の方は500円、75歳以上の方は無料で受診することができます。(基本項目のみ。詳細項目の受診は有料になります。)



市独自のすこやか医療費助成制度

茨城県の医療福祉費助成制度(マル福)の対象外である中学生以上の小児(18歳に到達した年度末まで)の外来、妊産婦の妊娠または出産に関連しない疾病などについて、市独自の制度「すこやか医療費」で助成しています。

医療費の負担を軽減し、出産・子育ての安全・安心を支援します。



さしま窓口センター



戸籍の届出受付(出生届、婚姻届、死亡届出等)、住所異動、戸籍証明書・住民票の写し・印鑑証明書・税関係の証明書等の交付、市税等の収納、上下水道料金の収納、国民健康保険・医療福祉・後期高齢者医療保険・国民年金に係る各種申請や届出の受付などを担当しております。

市民生活部所管業務

<住民記録・戸籍、健康保険・年金、市税など>

市民課

- 住所異動 [転入・転出・市内転居・世帯の変更など]
- 戸籍届出の受理 [出生、婚姻、離婚、死亡など]
- 住民票の写し、戸籍謄本(広域交付含む)等、その他戸籍に関わる証明書などの窓口交付
- 印鑑登録に関する窓口 [印鑑登録、印鑑登録証明書の交付など]
★第3日曜日 休日臨時窓口の実施。午前8時30分から正午まで [本人登録に限る]
- 埋火葬及び改葬許可証交付
- 臨時運行許可(仮ナンバー)申請・交付 [仮ナンバーの貸し出しなど]
- マイナンバーカードの電子証明書の更新など

保険年金課

- 国民健康保険の各種届出及び申請受付 ○国民年金の各種届出及び申請受付
- 医療福祉費(マル福・すこやか)、後期高齢者医療の各種届出及び申請受付
- 高額療養費申請受付 ○人間ドック等補助申請受付 ○後期高齢者医療保険料の収納

課税課

- 税務関係各種証明書交付
- 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付及び廃車手続き

収納課

- 市税等の収納 ○納税証明書交付
- 国民健康保険税等納付済確認書交付

市長公室・総務部所管業務

<デマンドタクシー・防災ラジオなど>

企画課

- デマンドタクシー利用登録 ○パブリック・コメント閲覧資料管理

交通防災課

- 県民交通災害共済への加入
- 防災ラジオの有償配付

総務課

- 行政区異動届の受取
- 職員採用試験案内の配布 ○会計年度任用職員登録案内の配布



地域の身近な総合窓口 — 幅広い業務への対応 —

各種証明書の交付や、さまざまな申請・届出など、市役所の各課窓口まで行かなくても、さしま窓口センターで済ませることができるものもあります。皆さんの身近な窓口としてご利用ください。

保健福祉部所管業務

<障がい者、子ども、高齢者等の福祉・健康など>

社会福祉課

- こども発達センター利用料金の収納
- いばらき身障者等用駐車場利用証交付
- 日本赤十字社活動資金(社資)の受付
- 日本赤十字社災害義援金等の受付
- 生活保護受給者の傷病届受付
- 生活困窮者相談

こども課

- 保育料の収納
- こども園入所申込書の配布
- こども園給付費等支給変更認定申請受付
- 放課後児童クラブ入所申込書の配布
- 児童手当の認定申請などの受付(出生のみ)
- いばらきKidsClubカードの交付
- 母子家庭等児童学資金現況届、交通遺児学資金現況届の受付
- 新生児応援給付金の申請受付

介護福祉課

- 介護保険料の収納
- 介護保険被保険者証、介護保険負担限度額認定証などの再交付
- 介護保険高額介護(介護予防)サービス費支給申請書の受付
- 介護保険料還付金、介護給付費等受領申請書及び請求書の受付
- 介護慰労金申請書の受付
- 障害者控除対象者認定申請書の受付
- おむつ使用証明書の申請受付
- いばらきシニアカードの交付
- いばらき身障者等用駐車場利用証交付

健康づくり推進課

- 高齢者のインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症予防接種の予診票等交付
- いばらき身障者等用駐車場利用証交付(妊娠7か月～産後6か月の妊産婦)

産業経済部所管業務

<粗大ごみ処理、飼い犬の登録など>

生活環境課

- 粗大ごみ処理券販売
- 粗大ごみ自己搬入申請受付
- 不法投棄防止看板配布
- 飼い犬の登録、鑑札交付、予防注射済票交付

都市建設部所管業務<道路等の補修申請書受付、上下水道料金の収納など>

道路管理課

- 道路、水路等補修申請書の受付

道路建設課

- 市道の拡幅改良、排水整備の要望書の受付

上下水道課

- 上下水道料金の収納
- 農業集落排水施設使用料の収納
- 農業集落排水施設の利用者等変更届の受取

農業委員会事務局所管業務

<耕作証明書の交付など>

- 耕作証明書交付
- 農業者年金現況届の受付

課税課

16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナリシップで
目標を達成しよう



市民税・固定資産税・軽自動車税等の賦課及び調定、税関係の証明書等の交付などを担当しています。

市民税

<申告相談、市県民税の賦課など>

- 市民税の賦課 [額の決定・通知、減免など]
- 市民税・県民税の申告相談 [申告相談や受付など]
 - ★毎年2月中旬から3月中旬に開催
- 普通徴収に関すること [住民税申告書の受付など]
- 特別徴収に関すること [入社や退職による切替の受付など]
- 法人市民税に関すること [申告書や異動届の受付]
- 租税教室への講師派遣 [租税教育推進協議会への協力]



固定資産税・都市計画税

<土地、家屋の評価など>

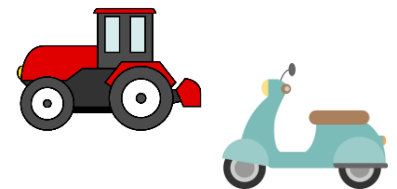
- 固定資産税・都市計画税の賦課 [額の決定・通知、減免など]
- 土地の評価に関すること [所有権などの異動や地目の認定など]
- 家屋の評価に関すること [家屋調査や減失の確認など]
 - ★新築された建物の評価、取り壊した建物の現地調査や確認
- 償却資産に関すること [申告書の受付、賦課など]
 - ★土地・家屋以外の事業に供する資産で構築物や機械及び装置、備品など



家屋調査の様子

税務証明書の交付、軽自動車税など <課税、評価証明書の交付など>

- 税務証明書の交付
[所得・課税証明書や土地・家屋評価証明書、名寄帳など]
- 軽自動車税の賦課に関すること [標識の登録や廃車、減免申請など]
- 市たばこ税に関すること



租税教室を開催しています — 身近な税金について学ぼう —



市内の小学校6年生を対象に関係団体と協力して租税教室に取り組んでいます。

次代を担う児童が租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、納税者として社会や、国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的として行っています。

まちづくり出前講座でも、「市税のしくみ」について随時受付していますので、ぜひご利用ください。

家屋を取り壊したらご連絡ください! — 1月1日が基準日です —

家屋を取り壊したときは、課税課までご連絡ください。現地を確認し、翌年度以降の税金がかからないようにします。連絡がないと課税されてしまう可能性があります。

なお、固定資産税や都市計画税は、毎年1月1日に現存する家屋に対して課税されますので、年の途中で取り壊しても、その年はすべて納めることになります。



市税等の収納、納税証明書等の交付などを担当しています。

市税の納付管理

<口座振替、コンビニ納付など>

- 各窓口や口座振替により納付された税金の管理
[固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、市県民税、法人市民税]
 - 多く納めすぎた税金(二重納付など)の対応 [返金、充当手続き]
 - 夜間納税窓口 [毎月第4火曜日(17:15~19:15)]
 - 休日納税窓口 [毎月第1日曜日(8:30~17:15)]
 - 口座振替納税 [市内に支店のある金融機関及び中央労働金庫]
 - コンビニエンスストア納税 [大手コンビニエンスストアなど]
 - スマートフォンアプリ納税 [PayB、PayPay、FamiPay、d払い、AEON Pay、楽天ペイ]
 - eL-QR納税 [eL-QR対応金融機関、地方税お支払いサイト、各種スマホ決済アプリ]
 - eLTAX納税 [市県民税(特別徴収)、法人市民税]
- ※eLTAX(エルタックス)は、会社等が地方税における手続きをインターネット上で行うシステムです。



納税に関する証明書の交付

<納税証明書など>

- 納税証明書(有料)
[固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、市県民税、法人市民税]
- 未納がないことの証明書(有料) [該当する市税]
- 軽自動車税納税証明書(無料) [継続検査用]
- 国民健康保険税納付済確認書(無料) [年末調整、確定申告用]



税込確保のための対策

<納付催告、滞納処分など>

- 納期限を過ぎた市税の納付催告
[督促状・納付催告書の送付、電話等による納付催告など]
- 滞納処分の実施 [財産差押、公売、搜索など]



市税の納税はキャッシュレスが便利です!

「地方税お支払いサイト」や各種スマホ決済アプリを利用して、納付書に印刷されたeL-QRを自宅のパソコンやスマートフォン等から読み取ることでクレジットカードやスマホ決済アプリ等で納付ができます。

対象税目:固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、市県民税(普通徴収)

※対象税目であってもeL-QRの印刷がない納付書はお取り扱いできません。

通信料などは利用者負担となります。これまでどおり、市役所、金融機関、コンビニエンスストアでの納付、口座振替もできます。その他、詳細はお問い合わせください。



市税の納付に関するお悩みは収納課へ — 納税相談を行っています —

「納期限が過ぎてしまった」「一括納付が難しいので分割納付できないか」「転職したため給料日まで納付が難しい」など…。

そんな納税に関するお悩みは、収納課でご相談を承りますのでお早めにご連絡ください。

毎週月曜~金曜(8:30~17:15)
※祝日を除く

夜間納税窓口や休日納税窓口もぜひご利用ください。



社会福祉課

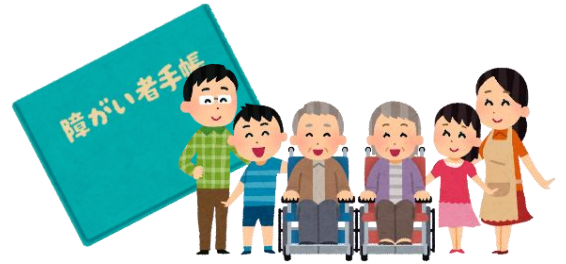


障害者手帳、障害福祉サービス、生活困窮者自立支援、生活保護、人権擁護、民生委員・児童委員、日本赤十字活動、災害援護などを担当しています。また、こども発達センターでは、児童の発達支援や放課後等デイサービスに関することなどを担当しています。

障がい福祉

<手帳・サービス申請など>

- 身体障害者手帳 [申請・交付など]
- 精神障害者保健福祉手帳 [申請・交付など]
- 療育手帳 [交付]
- 特別障害者手当・障害児福祉手当 [申請・給付など]
- 公共交通利用券(障がい者) [申請・交付など]
- 重度障害者(児)住宅リフォーム助成事業 [申請・助成など]
- 自立支援介護給付事業等 [障害福祉サービス]
- 小児慢性特定疾病医療費、指定難病特定医療費 [支給認定の申請書受理]



社会福祉事業など

<民生委員・団体連携など>

- 民生委員・児童委員運営 [定例会・研修の実施]
- 人権関係 [人権相談・人権擁護委員]
- 各種団体の運営 [保護司会、更生保護女性会、日本赤十字社坂東市地区、戦没者遺族会]
- 災害救助法に関する事務 [災害弔慰金等の支給、避難行動要支援者名簿の整備など]
- 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 [請求・交付など]
- 災害時における毛布や非常食など救援物資の備蓄
- 社会福祉法人の許認可、指導及び監査



困窮者支援など

<生活相談・生活保護申請など>

- 自立相談支援事業 [相談支援・就労支援など]
★ハローワークなどの関係機関と連携し、就労支援を行っています。
- 生活保護 [相談・申請・支給など]



児童発達支援など

<発達相談・保護者支援など>

- 児童発達支援事業 [発達支援・発達相談など]
- 放課後等デイサービス事業 [発達支援・発達相談など]
★公認心理師、言語聴覚士、作業療法士などの専門家と連携し、未就学児や就学児の支援を行っています。

生活困窮者への支援 — 自立に向けての支援です —

生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対して、相談や必要な情報提供及び助言を行い、自立を支援します。

- 自立相談支援事業 [相談援助]
- 就労支援 [求人等情報などの提供]
- 関係機関との連携

生活困窮者への支援は、必要に応じて、社会福祉協議会が実施している貸付制度や、社会福祉課による生活保護などの相談に対応しています。



障害者手帳の申請 — 社会福祉課窓口で行えます —

手帳交付手続きが速やかに完了できるようはじめに確認しましょう。

- ①主治医に手帳取得について確認しましょう。
- ②必要書類は市役所に確認しましょう。

手帳の等級により以下のサービス等が適用されます。

- ・日常生活用具給付 [ストマ用装具など]
- ・税金・公共料金 [税金控除・自動車税減免]
- ・運賃の割引 [鉄道・国内航空]
- ・NHK受信料の減免
- ・有料道路通行料金減免など



こども課

1 負担を
なくそう



4 質の高い教育を
みんなに



5 ジェンダー平等を
実現しよう



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナリシップで
目標を達成しよう



児童手当、認定こども園、入園業務、母子・父子福祉、家庭児童相談、こども家庭センター、放課後児童クラブ、児童福祉センター、認定こども園の管理運営などを担当しています。

保育・預かり等サービス

<幼児施設、放課後児童クラブなど>

- 認定こども園、幼稚園 [公立2園、私立8園]
- 地域型保育 [0~2歳児を家庭的な環境で保育 4施設]
- 延長保育 [基本利用時間外の保育の利用]
- 一時預かり事業 [一時的な保育の利用]
- 病後児保育事業 [回復期にある子どもの保育 1施設]
- 病児保育事業 [体調不良児保育 1施設]
- 放課後児童クラブ [小学生 12クラブ]
- ★令和2年9月~ ひとり親非課税世帯の保護者負担金の減免
- 利用者支援事業 [施設やサービスの利用相談・支援]
- こども誰でも通園制度 [6か月から満3歳未満の未就園児 1施設]



放課後児童クラブ

子育てに関する手当など

<児童手当支給、その他経済支援など>

- 児童手当 [高校修了まで] ○新生児応援給付金 [新生児に5万円]
- 児童扶養手当 [ひとり親家庭など] ○交通遺児学資金・母子家庭等児童学資金 [義務教育期間]
- いばらきKidsClubカード [県の割引制度 市役所で申請・交付]

関連施策：多子世帯の負担軽減

- ・多子世帯給食費軽減事業 (3~5歳児の給食費の助成)
- ・多子世帯保育料負担軽減事業 (2人以上世帯、3歳未満児利用料の軽減)



子育て相談・支援、その他児童福祉

<ひとり親支援、窓口相談など>

- 母子、父子及び寡婦福祉 [相談、保育施設案内など]
- 高等技能訓練促進費等支給事業 [ひとり親対象、資格取得給付金]
- 家庭児童相談室・要保護児童・児童虐待 [悩みや問題を抱えている家庭、児童の相談など]
- 母子生活支援施設、助産施設、里親制度、子育て短期支援事業 [支援が必要な母子や児童への支援制度]
- 子育て支援センター [保育施設での乳幼児、保護者の交流事業 9か所]
- 子育てに関するサークル支援 [母親クラブなど]
- 児童福祉センター [管理運営]
- 子育てに関する総合相談窓口 [こども家庭センター]



3~5歳児(第3子以降)への給食費助成

令和2年度から、中学3年生から年少までの子どもが3人以上いる世帯に対し、保育所、認定こども園、幼稚園の3~5歳児(年少~年長)の給食費(上限4,500円)を助成しています。

第3子以降の給食費については、小中学校児童・生徒の減免を行っています
が、多子世帯の更なる負担軽減を図るため、対象年齢を拡大しました。

この助成制度は、市外の幼児施設の利用者も対象です。



認定こども園ひまわり

こども家庭センターの設置

— 妊娠・出産・子育ての総合窓口 —

市内にお住まいの妊産婦、子ども、子育て世代に対し総合的な支援を行います。

妊娠・出産・子育て期まで、切れ目のない「寄り添い支援※」を実施し、子育てに関するお悩みに対応します。また、相談の内容によっては、関係機関(教育委員会、医療機関、福祉施設等)との連携・調整を図りながら解決のお手伝いをします。

乳幼児健診時に啓発グッズを配りながら声かけをすることで、こども家庭センターの周知を図っています。

※寄り添い支援

コミュニケーションを取りながら、一人ひとりに合わせた相談支援を行うこと



介護福祉課

1 貧困をなくそう



5 ジェンダー平等を実現しよう



10 人や国の不平等をなくそう



17 パートナーシップで目標を達成しよう



介護保険、地域支援事業、高齢者福祉事業、敬老事業に関することなどを担当しています。

生きがい活動支援・介護予防

<シニアクラブ活動、健康体操など>

- 敬老事業 [敬老会開催、敬老祝金支給、長寿表彰]
- シニアクラブ活動助成 [補助金交付、福祉バス運行]
- 健康体操の普及
- ふれあいサロン [高齢者の居場所づくり] ※坂東市社会福祉協議会
- 高齢者の就労支援 ※坂東市シルバー人材センター
- 福祉センター [市内2か所] ※指定管理者:坂東市社会福祉協議会



生活支援

<ひとり暮らし高齢者等支援など>

- ひとり暮らし高齢者支援 [民生委員による見守り、乳製品配布、緊急通報システム設置、火災警報器設置、救急医療情報キット配布、公共交通利用料金助成、通話録音装置等の購入助成、見守りサービス助成金など]
 - ・公共交通利用券:65歳以上でひとり暮らしの方や交通手段を持たない75歳以上の方のみの世帯に交付
 - ・見守りサービス助成金:65歳以上のひとり暮らしで見守りの機器を利用している方の月額利用料を一部助成
- 在宅生活支援 [紙おむつ購入費助成、訪問理髪サービス助成、配食サービス、介護慰労金支給、歩行補助車購入助成、いばらきシニアカード配布など]
- 徘徊高齢者支援 [おかえりマーク、見守りシール配布]
- 養護老人ホーム [環境上、経済的理由で自宅での生活が困難な方]



介護に関すること

<介護サービスや高齢者に関する相談など>

- 地域包括支援センター [介護予防や地域の総合的な相談の拠点として市内3か所に設置]
- 介護保険制度の運営 [介護保険被保険者証・介護保険負担割合証・限度額認定証の交付、介護保険料の賦課・徴収、高額介護サービス費などの支給]
- 要介護・要支援認定
 - ★介護保険サービスを受けるには、要介護等認定が必要です。申請後、認定調査の結果や主治医意見書をもとに介護サービスが必要な度合いを審査・判定します。
- 介護サービスの運営・給付など
 - ・在宅サービス [訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具購入、住宅改修など]
 - ・施設サービス [特別養護老人ホーム(市内5か所)、介護老人保健施設(市内2か所)]
 - ・地域密着型サービス [地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護]



シニアクラブ活動

身近な地域において、ボランティアやスポーツなどを行うシニアクラブ活動は、会員同士の交流による生きがいづくりや、介護予防の場として、高齢者の日常生活を健全で豊かなものにします。

市では、シニアクラブ連合会及び各地区のシニアクラブに補助金を交付するとともに、福祉バスの運行を行うなど、活動を支援しています。



スポーツ大会

健康体操

— 健康増進や介護予防のため、各種団体の活動を支援しています —



市民健康体操



スクエアステップ



シルバーリハビリ体操

健康づくり推進課

3 すべての人に健康と福祉を



17 パートナーシップで目標を達成しよう



健康づくり、予防接種、感染症対策、母子保健、成人保健、健康相談などを担当しています。

妊産婦・こどもの健康

<母子手帳の交付、乳幼児健診など>

- 母子健康手帳・妊婦健康診査受診票などの交付
- 産後ケア
- いばらき身障者等用駐車場利用証の交付 [妊娠7か月～産後6か月]
- マタニティ・ファミリークラス [妊産婦、その家族向け教室]
- 医療機関委託健康診査 [妊産婦健康診査、乳児一般健康診査]
- 乳幼児健(検)診 [3か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児]
- 乳児家庭全戸訪問 [生後4か月までの家庭訪問]
- 各種教室・相談 [ひよこサロン、離乳食教室、乳幼児相談]
- 発達支援 [親子教室、あゆみ教室]
- 妊婦のための支援給付金事業
- 未熟児養育医療費の給付
- 不妊治療費助成金事業
- 不育症治療費助成金事業
- 坂東市こども家庭センター



3か月児健診

おとなの健康

<各種健診・がん検診、健康相談など>

- 特定健診・一般健診 [総合健診・基本健診]
- 各種がん検診 [肺・胃・大腸・前立腺・乳・子宮]
- 骨粗鬆症検診・歯周病検診
- 茨城県肝炎治療費助成の申請受付
- 特定保健指導 [坂東市国民健康保険加入者向け]
- 運動教室・栄養教室・出前講座
- 保健師・栄養士による健康相談



特定健診・一般健診

予防接種・感染症対策

<予防接種費用の助成、予診票交付など>

- こどもの定期予防接種 [混合接種、B型肝炎、日本脳炎、麻しん・風しん、子宮頸がんなど]
- こどもの任意予防接種 [おたふくかぜ、インフルエンザ]
- 妊婦の予防接種 [RSウイルス感染症]
- 高齢者の予防接種 [带状疱疹、肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナウイルス]
- 成人風しん予防接種の助成



★季節性インフルエンザ予防接種費用の一部助成

- ・対象者と助成回数 小児:満1歳から小学6年生まで(2回) / 中学1年生から中学3年生まで(1回)
高齢者:65歳以上の方(1回) 60~64歳で内部疾患による身体障害者手帳1級程度の方(1回)
- ・接種期間 令和8年10月1日~令和9年1月31日

健康づくりに関すること

- こころの健康相談
- 献血
- 健康まつり・歩こう会 [健康づくり推進協議会]
- 骨髄移植ドナー支援事業補助金の交付
- 母子保健推進員・食生活改善推進協議会の活動に関すること

農業政策課

2 農産を
ゼロに



8 働きがいも
経済成長も



12 つくる責任
つかう責任



15 枝の葉かさも
やまう



17 パートナースHIP
目標を達成しよう



農業の振興、担い手の育成、農産物の病虫害駆除、土地改良事業、霞ヶ浦用水事業、農道の整備などを担当しております。

農業振興など

- 認定農業者及び新規就農者への支援
- 米政策に関すること
- 地域計画に関すること
- 農地中間管理事業に関すること
- 市民農園関係
- 農業振興地域整備計画に関すること
- 森林伐採及び伐採後の造林の届出
- 鳥獣保護及び有害鳥獣対策
- 畜産振興及び家畜の防疫
- 農業用廃プラスチック関係
- さし茶に関すること
- 産業経済交流施設「坂東将門の里」に関すること

<農業者への支援や担い手の育成など>



ねぎ畑

土地改良業務など

<農業用施設等の整備や各種団体への支援など>

- 畑地帯総合整備事業 [区画整理・農業用排水・農業用道路の整備]
- 各種団体への補助金 [農業用施設の更新・補修など]
- 改良区への証明書の発行 [住所証明・印鑑証明]
- 農道整備 [U字溝蓋掛・改修など]



多面的機能支払交付金事業を活用したコスモスロード



畑地帯総合整備事業

農業のPR

<農産物ブランドのPRなど>

- 全国ねぎサミット
[全国の産地が集うイベント。坂東産のねぎをPR]
- 野菜即売会 [野菜PR(首都圏など)]
- さし茶ふれあい学習 [県立農業大学校]
★市内全小学校4年生対象
- さしまふれあい農業祭 [逆井城跡公園]



野菜のPR(東京都)



茶摘み体験

全国ねぎサミット — 産地のPR合戦 —

毎年秋から冬に開催される全国ねぎサミットに参加しています。全国のねぎの産地が一堂に会する場で、坂東ねぎの魅力を発信するとともに坂東市のPRを行っています。



さしまふれあい農業祭 — 地元農産物の消費拡大 —

毎年4月に逆井城跡公園のさくら広場で逆井城まつりと同時間開催しています。会場では、JA、茶業組合、4Hクラブ、水稻部会などが模擬店や新鮮な地元野菜の直売を行っています。



商工観光課



商工業の振興、中心市街地の商業等活性化、観光協会事業に関すること、観光交流センターの管理運営、消費生活相談事業などを担当しています。

商工振興業務

<商工業振興、雇用、消費者行政など>

- 住宅リフォーム資金助成制度 [住宅リフォームの申請・交付]
- 消費生活センター [消費生活の相談]
- 商工会 [商工会との連携]
- ばんどう応援(エール)市 [岩井商店街にて年2回開催予定]
- くらしの会 [消費生活合理化のための学習活動]
- 中小企業金融あっせん制度 [振興金融]
- 計量器の検査 [2年ごとの定期検査]
- 創業支援



ばんどう応援市での路上パフォーマンス

[認定特定創業支援事業により支援を受けたことの証明書の発行・創業支援補助金の交付]

観光交流業務

<観光団体の支援・観光PRなど>

- 観光交流センター [秀緑]
- 観光団体 [観光協会・ふるさとガイドの会・菊花会・名産品会]
- 観光PR [県内外にPR]
 - ★地元産品のPR活動など
- フィルムコミッション [ドラマ・映画等撮影場所の提供]
 - ★坂東市観光協会HP <https://bandokanko.jp/>



大輪の菊(菊花展)



観光交流センター

各種イベント

<夏まつり等のイベントなど>

- 逆井城まつり [4月第1日曜日開催予定]
- 岩井の夏まつり [7月第4金曜・土曜日開催予定]
- さしまの夏まつり [8月第1土曜日開催予定]
- 菊花展 [11月上旬から中旬にかけて開催予定]
- 将門まつり [11月第2日曜日開催予定]
- コラボレーション [11月下旬開催予定]
- 新春将棋大会 [1月上旬開催予定]



岩井の夏まつり



さしまの夏まつり

逆井城まつり

— 桜と武者の歴史絵巻 —

逆井城跡公園(県指定史跡)を会場として開催される春の一大イベントです。「紅猿島(ベニサシマ)」など色鮮やかな桜のなかで、猿島ばやし(県指定無形民俗文化財)などの郷土芸能の演奏、伝承に基づいた「出陣式」や迫力満点の「火縄銃演武」などさまざまな催しで会場内は盛り上がります。

※逆井城跡公園

後北条氏の北関東進出拠点として築城された逆井城の遺構を保存し、整備した歴史公園



将門まつり

— 秋を彩る風物詩 —

郷土の英雄「平将門公」の勇姿を現代によみがえらせようと、1972年から開催しています。まつりは将門公ゆかりの神社である國王神社での戦勝祈願から始まり、岩井商店街で出陣式、武者行列が行われます。近年では、福島県より相馬野馬追騎馬会が特別参加し、行列の先陣を務めます。騎馬軍団と武者たちによる武者行列は迫力満点です。



生活環境課



環境保全、公害防止、産業廃棄物の処理対策、斎場の管理、犬の登録、リサイクルの推進、ごみ処理施設、ごみの減量化などを担当しています。

一般廃棄物(ごみ)処理

＜家庭系・事業系一般廃棄物の処理など＞

- 家庭ごみの回収・資源ごみのリサイクル [集積所からの回収・リサイクル]
- 粗大ごみ/リサイクル家電の回収、持込受付 [自己搬入、個別収集]
- 生ごみ処理機購入補助金 [電気式及び埋め込み式]
- 事業所からの一般廃棄物収集処理業者の許可 [一般廃棄物収集運搬許可]



生活に身近な施策や業務

＜浄化槽補助、斎場管理、狂犬病予防接種など＞

- し尿などの運搬業者、浄化槽清掃業者の許可(猿島地域) *岩井地域は常総衛生組合が管理
- 合併処理浄化槽設置費用の一部補助 [家庭]
- 環境美化活動 [クリーン坂東、地域での美化活動の協力]
- スズメバチなどの駆除 [駆除の相談、通学路上などのスズメバチの駆除]
- 斎場 [施設管理、小動物火葬など]
- 空き地・空き家 [所有者へ適正な管理を指導]
- 飼い犬や飼い猫 [狂犬病予防接種や動物愛護]
 - ・飼い犬登録、鑑札交付
 - ・避妊及び去勢手術の一部補助
 - ・飼い主のマナー向上
 - ・道路上の動物のなきがらの引き取りなど



環境問題への対応や規制

＜地球温暖化、不法投棄・公害対策など＞

- 地球温暖化対策 [ゼロカーボンシティ宣言※、CO2削減の啓発活動など]
 - ※2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す。
- 再生可能エネルギーの導入促進 [住宅用蓄電池設置への補助]
- 不法投棄や野焼きなど [パトロール、環境監視員の協力、産業廃棄物の野焼きや不法投棄の指導]
- 公害防止 [工場などとの公害防止協定、特定施設の申請受付、工場の排水や河川の水質検査・監視]
- 残土の持ち込みの適正管理 [残土条例に基づく規制や指導]
- 自動車解体業者への指導など [ヤード条例]
 - ・茨城県許可の自動車解体業者への立ち入りや指導
 - ・解体された自動車部品の保管の適正な管理を指導
- 資材置場等の適正管理 [要綱に基づく指導]



クリーン坂東

ー 坂東市環境美化の日 ー

坂東市では、5月と10月の最終日曜日を環境美化の日と定め、クリーン坂東を開催しています。お住まいの地域ごとに環境美化活動をしていただいています。

クリーン坂東のほか、それぞれの行政区や事業者の積極的な美化活動も広がっています。



ノートPCや小型家電はリサイクルしましょう

ー さしま環境管理事務組合小型家電回収BOX ー

資源の有効利用及び小型家電リサイクル促進のため、市内公共施設に回収専用のボックスを設置しています。

携帯電話やデジタルカメラなどの使用済み小型家電を資源物として回収しています。

ぜひご利用ください。

設置場所 (6か所)

市役所、ベルフォーレ、坂東郷土館ミュージズ、坂東市立岩井公民館風の岩、猿島公民館、さしま健康交流センター遊樂里



特定事業推進課

企業誘致、工業団地、企業立地の企画・調整、土地開発公社などを担当しています。



特定事業推進課 (市役所3階)

事業推進係 企業誘致係

企業立地の推進

<企業誘致、届出・相談受付、奨励措置など>

- 坂東インター工業団地
 - ★17社が立地、全区画完売
- つくばハイテクパークいわい
 - ★17社が立地、全区画完売
- 企業立地に関する相談受付、適地のご紹介、各種サポート
- 企業誘致活動
- つくばハイテクパークいわい連絡協議会、坂東インター工業団地連絡協議会との連絡・調整
- 工業団地立地企業への支援 [各種優遇・助成制度などを実施中]
 - ★工場誘致奨励金、地域未来投資促進法に基づく課税免除、社宅整備補助金
 - ★人材確保の促進 (合同企業説明会、移住奨励金)
- 工場立地法 [特定工場の新設・変更などの届出]



つくばハイテクパークいわい

フロンティアパーク坂東 (事業主体:茨城県)

<工業団地・関連施設の整備>

- 山地区工業団地整備事業
 - ★地区計画策定、用地取得、関係先との調整
- 関連インフラ・公共施設
 - ★道路・上下水道など、快適な立地環境の整備



完成イメージ図

新規事業用地の調査・検討

<用地の調査・検討・計画策定など>

- 未利用地の活用
 - ★企業ニーズの把握と事業適地の開拓に向けた調査・検討
- 立地を誘導する計画の策定
 - ★関連計画との整合を図り、立地を誘導する計画を策定



工業団地立地企業への支援制度を拡充!

○地域未来投資促進法に基づく課税免除
「地域経済牽引事業」に取り組む事業者を支援するため、地域未来投資促進法に基づく要件を満たす事業者の固定資産税の課税を免除します。

○社宅整備補助金
市内に社宅を建築して従業員が居住した場合に、その費用の一部を補助します。
<補助額>1戸あたり20万円(1建物につき最大400万円)

○人材確保移住奨励金
本市に移住して工業団地で働く方に対し、奨励金を交付します。<補助額>最大24万円

坂東インター工業団地の状況

平成28年2月より分譲を開始し、令和4年4月には全17区画が完売しました。現在15社が操業を開始し、1,150名※の雇用を創出しています。※令和7年4月時点



令和7年 坂東市写真コンクール受賞作品

○入賞



「つとめて舞う」



「桜吹雪」



「朝の楽しみ」



「晩秋の光彩」

道路管理課



道路、水路及び橋りょうの維持補修・占用許可などを担当しています。また、地籍調査推進室では、地籍調査事業の推進に関することなどを担当しています

市道及び水路の管理

<道路等管理、境界確認、道路占用など>

- 市道・水路の維持管理 [台帳整備、市道認定・廃止など]
- 橋りょう・横断歩道橋の維持管理 [定期点検、修繕など]
★長寿命化修繕計画・・・予防保全型の管理によりコスト削減と健全性を図ります。
- 道路の里親制度・・・住民参加型の道路美化活動を推進しています。
- 市道・水路などの境界確認 [市道番号確認、境界確認立会願など]
※既に境界確認をした箇所の確定図がある場合、写しを交付。(A3まで) 手数料、1枚10円
- 道路占用許可などの申請 [道路占用、公共物使用、道路工事施行承認など]
- 要望活動 [芽吹大橋4車線化(渋滞緩和策)、国・県道の改良整備など]



飯島17号橋改修後

維持補修

<道路等補修、パトロールなど>

- 道路・水路などの補修 [舗装補修、碎石補充・敷均し、除草、区長申請など]
- 倒木等の処理 [倒木、枝の張り出し、土砂流出等の処理、地権者依頼など]
- 道路パトロール・・・補修作業時などに、随時パトロールを実施しています。
- 災害時の対応 [交通規制、応急処置、道路冠水対応、倒木対応など]
※道路の安全な通行(歩行者及び車両)を確保するため、
皆様のご協力をお願いします。



道路パトロール補修状況

地籍調査業務

<地籍調査の推進、地籍データの提供など>

- 地籍調査事業の実施
土地の明確化を図るため、境界立会い及び測量により地籍図、地籍簿を作成し、登記所データを更新します。
※事業進捗率(令和7年度末現在) 約45% [現在、七郷地区・神大実地区を実施中]
- 地籍調査成果データの提供
完了地区について、地籍図及び座標値などの写しを交付。(A3まで) 手数料、1枚10円
※測量方法及び精度区分、縮尺は次のとおりです。
【猿島地域】平板測量、乙一、500分の1 【岩井地域】TS法、甲三、500分の1
- 国土調査法第19条第5項指定の支援
「地籍調査以外の測量成果の指定(第19条第5項指定)」の積極的活用相談及び手続きを支援します。



道路里親を募集しています

— 良好な景観、快適で愛着のある道路へ —

道路里親制度は、市または県が管理する道路において、地域住民・団体や企業などの皆さんに、ボランティアで清掃や除草、花壇の手入れなどに取り組んでいただくものです。市民・県民の共有財産である道路を大切にす意識の醸成を図るための制度です。

地域密着型の管理を推進することで、良好な道路景観や快適で愛着のある道路環境をつくります。

市及び県では、この取組を行っていただけるボランティアを募集しています。

[認定数(令和8年3月現在)]
市道分 7団体、県道分 10団体



ボランティア活動風景

地籍調査事業のスピードアップ

— 確かな土地情報で 安心を未来へ! —

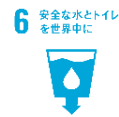
土地情報(地図と面積)を明確にする地籍調査事業は、市内全地区完了まで約100年かかる見通しでしたが、約30年での完了を目指して、「地籍調査推進室」の設置や職員増員など事業体制を強化し、かつ、取組方法を工夫して地籍調査事業のスピードアップを図っています。

この事業により「個人資産の保全」「相続や取引の円滑化」「災害復旧の迅速対応」など、さまざまな安心を未来へつないでいきます。



土地の境界確認状況

道路建設課



幹線道路、生活道路及び水路の新設に伴う用地買収及び改良工事などを担当しています。

道路改良事業

<道路計画・工事・整備など>

- 1級路線（主要集落を連絡する幹線道路）の整備
- 2級路線（幹線道路を補完する道路）の整備
- その他路線（生活道路）の整備
- 都市計画道路、街路の整備



道路改良工事

事業に伴う用地事務

<調査、契約など>

- 用地の取得 [契約、購入、補償など]
- 登記事務 [所有権移転、地目変更など]
- 道路整備要望の受付

生活道路整備事業

— 道路ができるまでの流れ —

1. 要望書・同意書提出
行政区長を通し、「市道の拡幅整備要望書」と関係地権者の同意書等を提出していただきます。
2. 道路計画
現地の現況測量を行い、道路計画を立て、計画図を作成します。
3. 説明会
道路計画の内容を関係地権者の皆さんに説明します。作成した計画図をご覧いただき道路の構造や形状を確認していただきます。
4. 測量・境界立会
①道路の中心線・縦断・横断の測量を行い、縦断計画、排水計画を立てます。
②関係地権者の皆さんに立ち会っていただき境界確認を行い、署名・押印をしていただきます。
③道路整備に必要な土地の範囲を示す用地幅杭を設置します。
5. 用地買収・物件補償
①土地の買収面積、金額を算出します。
②道路用地内にある建物、ブロック塀、立木等を調査し、補償額を算出します。
③買収・補償の内容について説明し、契約していただきます。
④道路用地に該当する土地の分筆、所有権移転（名義変更）の登記をします。
⑤土地所有権移転登記及び物件移転の確認後、補償費を支払います。
⑥契約後、電柱の移設が必要な場合には、電柱移設工事を行います。
6. 工事の着工
道路の延長に応じて数年に分けて工事を進めます。



以上の流れで道路の完成となります。ご理解・ご協力を、お願いします。



都市整備課



開発行為、建築確認申請事務、都市計画に関する事務、都市公園の管理などを担当しております。また、PA関連事業推進室では、坂東PAハイウェイ・オアシスの整備促進（関連施策の推進）に関することなどを担当しています。

都市計画・都市公園

<都市計画や公園整備・管理など>

- 都市計画 [都市計画マスタープランの策定]
 - 都市計画事業 [都市計画道路などの企画]
 - 立地適正化計画に関すること
 - 屋外広告物に関すること
 - 生産緑地に関すること
 - 地区計画に関すること
 - 低未利用土地などに関すること [低未利用土地などに係る証明書の発行]
 - 公園の整備及び維持管理 [都市公園：14か所、その他公園など：7か所※] ※都市整備課管理
- ★八坂公園、中央児童公園、緑のスポーツ広場、坂東市逆井前山公園 ほか



八坂公園の桜

開発行為の許可

<開発行為の許可、住宅施策に関することなど>

- 開発行為などの許可
 - 開発行為（建築など）に関する証明
 - 住宅施策に関すること
- ★平成18年度～ 木造住宅耐震診断士派遣事業
★令和元年度～ 木造住宅耐震化支援事業（耐震改修工事）
★令和3年度～ 危険ブロック塀等撤去等支援事業



開発行為に係る現地調査

坂東PAハイウェイ・オアシスの整備

<整備、関連施策推進>

- 坂東PAハイウェイ・オアシス(※)の整備促進に関すること
- ※ハイウェイ・オアシスとは、**高速道路等の休憩施設（パーキングエリア等）と都市公園等を一体的に整備し、高速道路の利用者に潤いのあるスペースを提供するとともに、都市公園の利用増進を図るもの。**
- スマートインターチェンジの整備検討



圏央道の坂東PA付近

坂東PAハイウェイ・オアシスの整備促進 — 地域活性化の拠点づくり —

令和6年4月に坂東PA（内回り）、令和8年1月に坂東PA（外回り）が供用開始されました。

坂東市においても、ハイウェイ・オアシスの一部（売店、駐車場、広場の一部）の先行供用により、地元の方々や圏央道利用者の利便性向上に努めております。

引き続き、高速道路と一般道路の両側から利用可能な防災拠点、観光拠点、地域連携拠点を目指し、官民連携事業の導入も検討しながら段階的に整備していきます。



木造住宅耐震化支援事業 — 安全・安心なまちづくり —

首都直下地震や南海トラフ巨大地震をはじめ日本全国で大地震発生が予測されています。

こうした大地震による被害を最小限に食い止めるため、今からできる限りの備えをしておく必要があります。

その一つとして住宅や建築物の耐震化が重要であることから、耐震診断や耐震改修工事などに係る費用の一部を支援しています。



上下水道課

6 安全な水とトイレを世界中に



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



14 海の豊かさを守ろう



17 パートナリシップで目標を達成しよう



生活水の供給、水道使用の開始・中止等の届出、料金徴収、水道施設の維持管理、下水道の工事、水洗化の普及、浄化センター・ポンプ場の運転・維持管理、農業集落排水事業などを担当しています。

水道整備事業

- 水道水の供給
- 水質の検査・管理 [月1回・随時]
- 水道施設の設計及び工事施工
- 水道施設の維持管理
[岩井浄水場、猿島浄水場、神田山配水場、駒跣配水場、配水管など]

<水道整備、維持管理など>



岩井浄水場【ポンプ室】

受付・徴収業務

- 水道利用の受付・審査及び検査
- 量水器の検針及び点検 [検針期間:毎月1日~10日]
- 水道料金の決定及び徴収 [支払方法:納付書、口座振替]
- 水道使用の開始・中止 [転入、転出、転居など]
★上下水道課への連絡は3営業日前までをお願いします。
- 指定給水装置工事事業者の指定・更新
- 水道の加入促進

<各種届出、水道料金など>



市の水道に加入しましょう

— 安全で安心な水道水 —

市では、水道法により水道水の定期的な水質検査を行い、安心して使用できるおいしい水を供給しています。井戸水を飲料水として使用しているご家庭がありますが、浅井戸は周囲の環境に影響を受けやすく、一般細菌や硝酸態窒素などが検出され、飲用に不適合となることがあります。令和5年度の県内の井戸水の水質検査では約40%が不適合という結果が出ています。

市民の皆さんが健康で快適な生活が送れるよう、水道の整備・普及促進に努めています。安全で安心な水道に加入しましょう。

水道の故障と修理

— 使用量が増えたら漏水かもしれません —

漏水は大切な水を無駄にするばかりでなく、お客様の料金の負担も多くなります。わずかな漏水でもそのまましておかないで、すぐに修理するようにしましょう。

宅地内でも水道管が破裂して水が噴出した場合は、メーターボックス内の止水栓を右に回し水を止め、指定工事事業者へ連絡して修理を依頼してください。

<ご家庭でできる漏水のチェック方法>

- ① 宅内の蛇口をすべて閉める。
- ② メーターボックスを開け、水道メーター器内のパイロット(コマ)を確認する。
- ③ パイロット(コマ)が回転していれば漏水です。



メーターボックス内

下水道整備事業

<下水道整備・維持管理など>

- 下水道事業計画
- 下水道事業の工事設計・施工監督
- 汚水管渠などの維持管理
- 雨水管渠などの維持管理
- 浄化センター・ポンプ場の運転及び維持管理

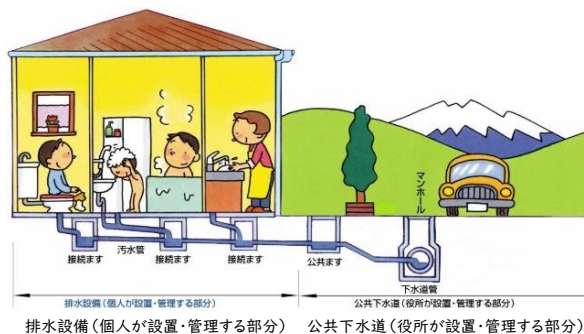


下水道工事の状況

受益者負担金・使用料徴収業務

<徴収・水洗化の普及促進など>

- 受益者負担金の賦課・徴収
- 使用料の賦課・徴収
- 排水設備(個人が設置・管理する部分) [検査・立ち会い]
- 排水設備指定工事店の登録・更新 [138店登録]
- 水洗化の普及 [各種イベントでの啓発・戸別訪問]
- 公営企業会計 [資産・負債がどの程度あるのか、財政状況を正確に把握することができ、経営の健全化につなげる]



農業集落排水事業

<農業集落排水整備・維持管理など>

- 分担金・使用料の賦課・徴収
- 排水設備(個人が設置・管理する部分) [検査・立ち会い]
- 水洗化の普及 [各種イベントでの啓発・戸別訪問]
- 維持管理組合への支援 [大口・長須・猿島西部・猿島北部・猿島中部・猿島東部の6地区に地元の施設維持管理組合が設置されており、使用料の集金業務・維持管理・普及活動を行っている]
- 処理場・マンホールポンプの運転及び維持管理

公共下水道に接続しましょう! — 下水道接続までの流れ —

- ①工事依頼を指定工事店へ
↓ 下水道接続の工事を行う際には、必ず市の「指定工事店」に依頼してください。
- ②計画確認の申請
↓ 指定工事店が市に計画書を提出し、工事計画について市の確認を受けます。
- ③工事は開始から1週間ほどで完了
↓ 確認を受けたら工事に入ります。工事はおおむね1週間ほどで完了します。
- ④工事完了後、検査を実施
↓ 工事が完了すると、指定工事店は市に完了届を提出し、市の検査を受けます。
- ⑤下水道の使用開始
↓ 検査終了後、使用者が公共下水道使用開始届を提出し、下水道を使用できるようになります。

公共下水道が供用開始されたら・・・

くみ取りトイレの場合は3年以内に、浄化槽(合併・単独)の場合は遅滞なく、下水道に接続することが義務付けられています。まだ接続がお済みでないご家庭は、接続工事をしていただくようお願いします。

ご家庭が下水道につながると・・・

- 生活雑排水を排除できるようになり、環境衛生が改善されます。
- トイレを水洗化できます。
- 浄化槽の維持管理が不要になります。
- まちなみが清潔になります。
- 河川や水路などの水質保全を図ることができます。

学校教育課



児童・生徒の就学業務、学級編制、学校施設の整備・管理、学校保健業務などを担当しています。また、学校給食センターでは、小中学校の献立作成、調理、配送、食育指導、給食費の無償化・補助金支援などを担当しています。

学校教育に関すること <児童・生徒の就学手続き、通学路、学校保健など>

- 教育委員会の運営総括 [委員会会議、人事、予算管理など]
- 児童・生徒の就学案内と手続き
- 通学路の安全確保対策
 - ★毎年、警察署、工事事務所、市の各担当と合同点検を行っています。
- 学校保健 [児童・生徒の健康管理]
- 介助補助員の派遣 [支援が必要な児童]
- 就学の援助 [経済的理由で学用品などの負担が困難な保護者への支援]
- 希望図書の購入
- 奨学金の給付 [小林孝三郎奨学金]



希望に満ちた新一年生(入学式)

学校施設に関すること <各学校施設の整備、環境の充実など>

- 施設整備・管理 [教育施設の建設、修繕、防火・電気設備の安全管理など]
- 環境衛生管理 [照明・冷暖房の設備、水質の確保など]
- 教育環境・情報機器の整備・管理 [ICT教育の推進など]
 - ※ICT教育:パソコンやインターネットなどの情報通信技術を活用した教育



小中学校体育館の施設整備

学校給食センター

<給食の調理、食育指導など>

- 給食の調理・配送
- 献立づくり [栄養バランスのとれた食材の組み合わせを考慮]
- 食材の調達 [地元農産物を取り入れ地産地消を推進]
- 食物アレルギー対策や衛生管理の徹底
- 食育指導 [栄養教諭による学校訪問]
- 給食費の無償化・補助金支給
 - ★児童・生徒の給食費無償化
 - ★市外小中学校通学者及び給食を喫食していない児童生徒への補助金支給



おいしい給食いただきます!

GIGAスクールの推進 - ICTを活用した授業 -



児童・生徒一人一人に貸与しているパソコンを更新しました。引き続き各学校のICT環境の維持・管理を行います。

※GIGA=Global and Innovation Gateway for All
※ICT=Information and Communication Technology

学校給食センター - おいしい給食を子どもたちへ -



こまつなのごまあえ



調理の様子

坂東市の将来を担う子どもたちが、学校給食を通して、食事への正しい理解と望ましい食習慣身につけ、感謝の心を持つことができるよう、安全でおいしい給食の提供に努めています。

指導課



教育課程、教育相談、教職員の研修などを担当しています。

指導・連絡調整業務

<訪問指導、教職員研修など>

- 認定こども園・小・中学校訪問指導 [計画訪問、要請訪問など]
 - ★「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
 - ★発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育と小学校教育、さらには中学校教育への円滑な接続
- 学校運営に関する指導・助言 [校長会、教頭会、教務主任会との連携]
- 授業進度、学習状況の把握及び指導・助言
- 情報活用能力の育成 [「1人1台端末」の効果的な活用、実践事例の共有]
- 教職員の資質向上
[新規採用教員研修、魅力ある授業づくり研修会、授業力向上推進協議会など]
- いじめ問題対策委員会、生徒指導情報交換会
- 各学校ホームページの充実、小中学校の取組紹介
[市役所2階、坂東市立岩井公民館風の砦、猿島公民館へ写真掲示]
- 学校行事の承認 [校外学習など]
- 不審者情報の把握と周知
- 坂東市学校図書館支援センターだより「とびら」【毎月1回発行】
 - ★市内小中学校内の学校図書館の活動状況の報告
- 文部科学省、茨城県教育委員会、県西教育事務所からの通知・通達の周知



各校代表による教職員研修会



小中学校の取組紹介

専門分野の指導充実に係る業務

<人材確保、配置など>

- チームティーチング、ALT (外国語指導助手)、理科支援員
- 9年間の英語教育 [小学校1年生からの英語活動]
- スクールカウンセラー事業 [児童生徒、保護者の心のケアや支援]
- 原子力エネルギー教育支援事業 [理科教材の充実]
- 体カアップ1校1プラン



ALTとのチームティーチングによる授業

相談業務

<電話相談、窓口相談など>

- 特別支援教育に係る相談及び就学事務 [特別支援学校、特別支援学級]
 - ★個別相談や専門家会議の充実及び一人一人の個性や教育的ニーズに応じた指導・支援
- 教育支援センターひばり (岩井地区)・ちゃのはな (猿島地区) への入室相談
[令和6年度より適応指導教室から教育支援センターに名称変更]
 - ★学校に思うように行けない小学生 (3年生以上)、中学生のための生活・学習の場の設置
 - ★指導員による学習支援
- 外国にルーツをもつ児童・生徒へのサポート
[通訳派遣、進学ガイダンス]



「個別最適な学び」「協働的な学び」

「1人1台端末」を活用した授業を展開し、子どもたち一人一人が自分の力を最大限に発揮し、課題解決に向けた協働的な学び合いにより、探究的な学びを実現します。



魅力ある学校づくり推進事業

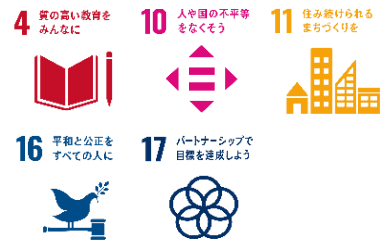
各学校及び中学校区において、「居場所づくり」と「絆づくり」を行うことにより、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを推進し、不登校・いじめの未然防止を図ります。



坂東清風高等学校魅力活力応援事業

坂東清風高校に、各種検定や各種講習にかかる検定料等の半額補助を行っています。補助を行うことにより、目的意識をもった授業への取組や、進学・就職に向けての経験やスキルの蓄積を支援するとともに、高校生活の一層の活性化を図ります。

生涯学習課



コミュニティ・スクール、青少年の健全育成、逆井城跡公園の管理、文化財の保護などを担当しています。また、公民館講座の開催、公民館、公民館分館の管理などを担当しています。

生涯学習の推進

<放課後子ども教室、家庭教育学級など>

- 放課後子ども教室事業
[放課後の居場所づくりとして、坂東宿題塾(岩井一小・二小)、キッズクラブ3校(七重・七郷・沓掛)を運営]
- 家庭教育学級の推進
[こども園、小中学校が開催する家庭教育学級支援、乳幼児健(検)診時家庭教育学級、企業内家庭教育学級など]
- 訪問型家庭教育支援事業 [家庭訪問による家庭教育の支援]
- 中学生イングリッシュキャンプ [8月実施]
- 坂東市作品展 [11月開催]
- はたちのつどい [1月開催]
- ばんどうっ子クラブ [小学生対象の各種体験教室]
- OBSカレッジ [60歳以上対象の学習・体験教室]
- 花いっぱい運動花壇コンクール
- 教職員、市職員を対象とした人権教育研修会の開催
- いばらきっ子郷土検定 [中学2年生対象の検定、県大会(2月)への参加]
- 社会教育関係各種団体への助成や、生涯学習講師の登録制度など



坂東市作品展



青少年の健全育成

<子どもフェスティバル、あいさつ・声かけ運動など>

- 青少年育成坂東市民会議の運営支援
[「あいさつ・声かけ」運動、「大人が変われば子どもも変わる」運動、「こどもを守る110番の家」の推進など]
- 坂東市子ども会育成連合会の運営支援
- 坂東市青少年相談員事業
[特別青少年相談員1名、青少年相談員56名による、イベントや祭りなどでの啓発活動・特別指導や、各地区巡回指導などを実施]
- 「おぎの会」の活動支援 [市内中・高校生によるボランティア団体]



子ども会スポーツ大会

家庭教育学級の推進

— 家庭はすべての教育の出発点 —

家庭教育学級は、親同士が子どもの成長や将来について考え、子育ての悩みや親としての関わりを話し合い、一緒に学んでいく場です。生涯学習課では、家庭教育学級に関する情報提供や相談などを行い、家庭教育学級の開催を推進しています。

- 幼保小中学校で開催する家庭教育学級の企画・実施等における助言や支援
- 就学時健康診断での講話
- 企業内家庭教育学級での講話
- 乳幼児健(検)診にて子育て情報の発信
- 幼保小中学校の家庭教育学級での講話 など



講話の様子

「あいさつ・声かけ」運動

— あいさつには「あい」がある
「おはよう」から始めよう —

茨城県では、毎年11月を「あいさつ・声かけ運動協調月間」と定め、「あいさつ・声かけ運動」を推進しています。



<文化財>

○指定文化財の保護

[有形・無形文化財、民俗文化財などの修繕、保存活動への補助。茶顛中山翁製茶紀功碑改修工事]

○埋蔵文化財の保護 [試掘調査、発掘調査の実施]

○坂東市文化財保護審議会の運営 [市の文化財行政に関する助言指導]

○坂東市文化財防火訓練 [文化財愛護の意識高揚を図るため文化財防火訓練を実施。1月下旬]

○逆井城跡公園の維持管理



逆井城跡公園



文化財防火訓練

<文化振興>

○坂東市文化協会の活動支援 [文化協会の運営や、文化協会まつりなどの活動を支援]

公民館

<市立公民館の維持・管理、各種講座の開設など>

○公民館施設管理業務 [坂東市立岩井公民館風の砦、猿島公民館、神大実分館の維持管理]

○公民館貸館業務 [施設利用者への各部屋の貸出]

○定期利用団体登録制度 [定期的に公民館を利用する団体の事前登録により、円滑な活動を支援]

○公民館講座 [岩井公民館風の砦、猿島公民館、神大実分館が、それぞれ市民講座を開設]

○公民館まつりの開催 [岩井公民館風の砦、猿島公民館、神大実分館の各施設にて開催]

○分館活動の支援 [小学校区を単位とした市内13分館の活動を支援]

○コミュニティセンター施設管理 [市内5施設の維持管理]

飯島コミュニティセンター「いなほの里」、馬立コミュニティセンター「ふれあい館」、
新町コミュニティセンター「ホロニック」、七郷コミュニティセンター「みどりのさと」、
蕨打コミュニティセンター「芽吹の郷」

子どもは地域の宝

～地域ぐるみで子どもを育てる～



コミュニティ・スクール(学校運営協議会)活動の推進

子どもたちの豊かな成長を支え、地域コミュニティの活性化のために、学校、家庭、地域が目標を共有し、ともに知恵を出し合い、連携・協働する「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」の活動を推進しています。市内全ての小中学校でコミュニティ・スクールが実施されています。

公民館まつり

公民館講座生及び公民館を利用する各種サークルの日ごろの学習成果の発表、展示する場を提供し、生涯学習の楽しさをより多くの参加住民に実感してもらうことを目的として公民館まつりを開催します。

「岩井公民館まつり」は11月中旬、「さしま公民館まつり」は2月下旬に開催。公民館まつり実行委員会が主体的に運営し、展示、発表、体験コーナーなどを実施します。



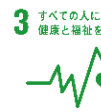
公民館講座

公民館では趣味と生きがいづくりを目的として、楽しみながら学べる、ふれあいの場を提供するとともに、市民の多様化する学習意欲に対応した各公民館独自の各種講座を開設しています。

また、講座修了生が自主的に学習を継続するサークルが数多く生まれ、各施設において活発な公民館活動を展開しています。



スポーツ振興課



体育施設の整備・管理、各種スポーツイベント・スポーツ教室の開催、地域のスポーツ振興、健康増進事業などを担当しています。

生涯スポーツの推進

<スポーツイベント、教室など>

- 将門ハーフマラソン大会 【11月第2日曜】
- スポーツまつり 【2月開催予定】
- スポーツ教室・大会などの開催



少年野球教室



将門ハーフマラソン大会

スポーツ施設の管理・運営

<施設の貸出し、運営など>

- 野球場 [岩井球場・坂東市立ポニーリーグ猿島球場・宝堀運動公園・沓掛球場など]
- 体育館 [坂東市LIXIL総合体育館・猿島体育館]
- 武道館 [坂東市LIXIL総合体育館内武道場]
[坂東市猿島前山記念武道館]
- 卓球場 [坂東市LIXIL総合体育館内卓球場]
- テニスコート [岩井・生子・幸神平公園]
- 坂東市グラウンドゴルフ場 [駒跣地内]
- 緑のスポーツ広場 [サッカーコート・フットサルコートなど]
- トレーニングジム [坂東市LIXIL総合体育館内]



岩井球場



緑のスポーツ広場

スポーツ団体の支援

<各種団体の育成など>

- スポーツ協会加盟団体 [軟式野球連盟 他24団体]
- スポーツ少年団育成 [野球 他7競技]
- 地区スポーツクラブ [3地区]
- スポーツ振興補助金
 - ★市内の小、中、高等学校および市スポーツ協会の加盟団体ならびに市内在住の方が、茨城県代表として、関東・全国大会に出場、または海外における国際大会に出場するとき。



指導者講習会

スポーツ教室・講座

— 楽しく体を動かし、交流の場として —

健康増進・維持に役立つ、誰もが手軽に始められるスポーツの教室や講座を開催しています。

- らくらく筋トレ教室
- 姿勢改善ヨガ教室
- ボディコンディショニング教室
- はじめてスイミング教室
- 健康ボウリング教室
- グラウンド・ゴルフ教室
- 少林寺拳法健康プログラム
- 〈椅子バランスコーディネーション〉姿勢改善椅子トレ
- 「フレイル・転倒予防」歩ける体づくり



学校スポーツ施設開放事業

市民の皆さまの、スポーツやレクリエーション活動の場として、学校教育に支障のない範囲で学校のスポーツ施設を提供し、継続的にスポーツ活動を支援しています。

- 利用施設
市内小中学校の体育館、校庭など
- 利用条件
市内に在住在勤で構成される10人以上の団体。
未成年者で構成されている場合は、責任者として成人が1名以上含まれること。

★毎年3月に、年間利用の調整会議を行っています。

市民音楽ホール



文化振興事業団の運営、施設の利用許可・維持管理などを担当しています。

芸術文化振興事業

- 芸術鑑賞事業
著名なアーティストや優れた舞台芸術の公演
- 音楽普及事業
東京藝術大学コンサート、音楽団体の活動支援
- 市民参加型事業
市民音楽祭など、市民が気軽に参加できる催し物
- 貸館事業
コンサート、講演など

<芸術鑑賞、市民音楽祭など>



市民音楽祭

施設の運営管理

<施設貸出、施設・設備の維持管理など>

- 施設貸出
 - ★開館時間
9:00~22:00
ただし、施設の利用がない場合は、17:00に閉館します。
 - ★休館日
月曜日(祝日の場合は翌平日)、祝日の翌平日、
年末年始(12月28日から1月4日まで)
 - ★利用できる施設
ホール、楽屋、練習室、リハーサル室
 - ★利用申請期間
利用期日の6か月前から20日前まで
 - ★利用者区分
市内外問わず、個人及び団体
 - ★使用料
施設ごとに異なりますので、市民音楽ホールまで
お問い合わせください。
- 施設、設備の維持管理
- イベントにおける技術支援(音響、照明など)



ホール



リハーサル室

施設の特徴

- ホール
シューボックス形式(音響反射板使用)とプロセニアム形式(舞台幕使用)が可変。
客席数704席。
発表会、コンサート、講演会などに利用できます。
- リハーサル室
ミニコンサートやダンスの練習などに利用できます。
- 練習室
少人数での楽器練習などに利用できます。

所有するフルコンサートグランドピアノ

- スタインウェイ D-274 ドイツ製
(ウラディーミル・アシュケナージ氏選定)
特徴:強靱で煌びやかな音色で、多くの
ピアニストに選ばれている。
- ベーゼンドルファー
Model-290 Imperial オーストリア製
(パウル・バドゥラ=スコダ氏選定)
特徴:鍵盤が97鍵(通常は88鍵)あり、
柔らかく色彩豊かな音色。
- ヤマハ CFⅢ-S 日本製
特徴:国産ヤマハの最高峰モデルで、
透き通るような美しい音色。



スタインウェイ



ベーゼンドルファー



ヤマハ

図書館

4 質の高い教育を
みんなに

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



図書資料の収集・閲覧・貸出、おはなし会・読み聞かせ・映画会・コンサートの開催などを担当しています。

図書館資料の管理

<収集、整理、貸出、保存など>

- 資料の貸出及び返却 [本・雑誌のバックナンバー・CD・DVD]
- 利用カードの発行／再発行 [再発行は有料]
- 予約・リクエスト対応 [他の図書館との相互貸借]
 - ★予約はインターネットからも可能(パスワード発行が必要)
- レファレンス [司書が調べ物のお手伝いをします]
- コピーサービス [調査研究のための図書資料の複写(有料)]
- 団体への貸出 [市内の官公署、学校、事業所、社会教育関係団体など]



図書館カウンター

イベントの開催

- 定例おはなし会 [岩井(週1回)・猿島(月2回)]
- おひざの上のおはなし会 [週1回]

岩井図書館	猿島図書館
<ul style="list-style-type: none"> ○朗読おはなしの森 ○人形劇 ○みんなでシネマ ○絵本の世界を楽しむ会 ○図書館かがくあそび 他 	<ul style="list-style-type: none"> ○季節の特別おはなし会 ○名作映画会 ○ミュージアムまつり [さしま公民館まつりと同時] ○ぬいぐるみのお泊り会 他



朗読おはなしの森



季節の特別おはなし会

読書活動の推進

- ブックスタート [3か月児健診で絵本をプレゼント]
- 出張おはなし会 [学校、幼稚園、こども園など]
- 読書団体連合会 [市内読書会の連携]
- 図書館ボランティア [読み聞かせ、資料整理、行事など]
- 図書館協議会
- 学校図書館への協力・連携
- 図書館間相互貸借サービス [県内・県外図書館との連携]



人形劇



季節の特別おはなし会

坂東市立岩井図書館

— 総合文化ホール「ベルフォーレ」 —

市民音楽ホールとの併設で、音楽、郷土(平将門公関連)の資料が充実しています。視聴覚室、学習室、絵本コーナーなどがあります。



所在地 坂東市岩井5082番地

坂東市立猿島図書館

— 坂東郷土館ミュージズ —

資料館との併設で、歴史、美術、天体の資料が充実しています。視聴覚ホール、みらいルーム(学習スペース)、お話室、赤ちゃん図書コーナーなどがあります。



所在地 坂東市山2726番地

詳しくは、岩井図書館 ☎0297(36)1300/猿島図書館 ☎0280(88)8700 ✉ ilibrary@city.bando.ibaraki.jp まで
☎0297(44)0055

歴史・民俗・美術資料の収集・調査・研究、企画展・天体観望会の開催などを担当しています。

資料館の事業

< 展覧会の開催、資料の収集・保管など >

- 展覧会の開催 [郷土の歴史、文化、民俗、美術の紹介など]
- 資料の収集・保管 [郷土資料(古文書など)、美術資料、考古資料など]
- 資料の調査 [現地訪問、取材]
- 資料の寄贈・寄託の受入れ [保管、活用など]
- 他の博物館等との協力 [情報の交換、資料の相互貸借など]
- 展示室の貸出し [個人・団体の展覧会など]
- 刊行物の発行・販売 [展覧会図録など]



資料館概要

< 利用案内 >

- 施設内容
常設展示室、企画展示室、ギャラリー、天体観測室(クーデ式天体望遠鏡)
- 開館時間
平日 10:00~18:30 土曜・日曜、祝日 10:00~17:00
- 休館日
月曜日(祝日の場合は翌平日)、祝日の翌平日、年末年始(12月28日~1月4日)



天体望遠鏡

首都圏中央連絡自動車道「坂東IC」から約10分

所蔵美術品の紹介

< 郷土ゆかりの作家の作品を所蔵 >

- 二世五姓田芳柳「富士秋景」
- 横山大観「暁色」
- 木村武山「寿老人」
- 下村観山「和合神」
- 小川芋銭「ひかるる烏天狗」
- 河鍋暁斎「十六羅漢」
- 猪瀬東寧「浅絳山水図」
- 奥原晴湖「松鶴遐齡」



二世五姓田芳柳「富士秋景」



横山大観「暁色」

展示紹介

— 坂東の歴史や文化をテーマに —

常設展示室では、原始・古代から現代までの坂東市の歴史や文化をテーマに、ユニークな展示や仕掛けが盛りだくさんです。企画展示室では、郷土の歴史や文化、優れた芸術作品を随時公開しています。また、住民の皆さんにも個展などに広くご活用いただけるよう、貸出しも行っています。



常設展示室



企画展示室

天体観望

— 魅力あふれる天体の世界 —

資料館の天体観望は、季節ごとにいろいろな観察会を開催し、参加する全ての人に興味を持って楽しんでもらえるように、わかりやすく星空の解説をしています。高性能の天体望遠鏡を使用し、月や火星、木星などの太陽系の星から、遙か彼方の恒星まで観察できます。



天体観望の様子



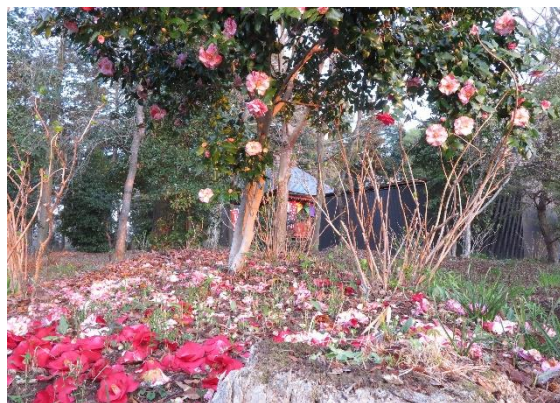
望遠鏡で撮影した月

令和7年 坂東市写真コンクール受賞作品

○佳作



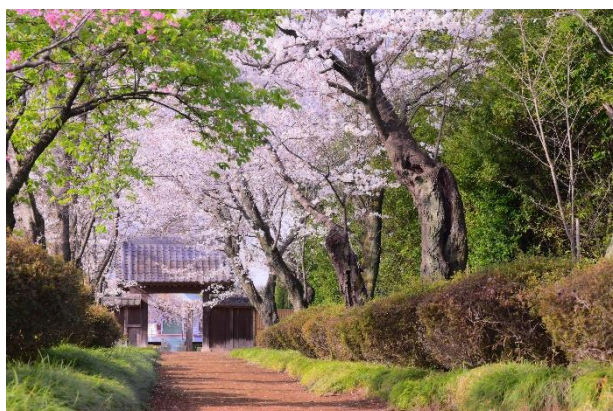
「ライトアップ!歓喜寺の桜」



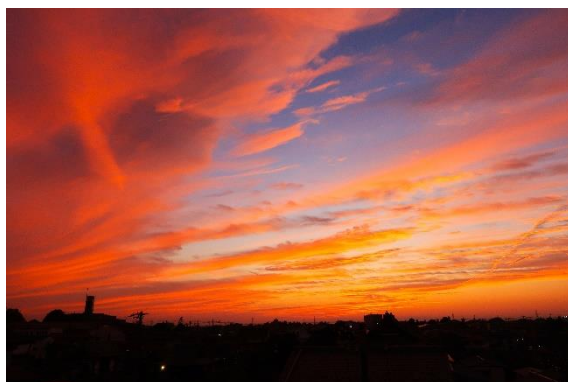
「華やか」



「秋色の城跡」



「春うらら」



「天空の色彩」

会計課

16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



市税等の収納、現金の記録管理、支払事務などを担当しています。

市税等の収納業務

<市税、保険料、保育料、負担金、使用料など>

- 市税
[市県民税・森林環境税、固定資産税(都市計画税)、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税]
- 保険料
[介護保険料、後期高齢者医療保険料]
- 保育料・負担金・使用料
[認定こども園(ふたば・ひまわり)保育料、保育園委託保護者負担金、通学バス保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金、預かり保育保護者負担金、延長保育保護者負担金、こども発達センター利用者負担金、給食費保護者負担金、住宅使用料、住宅駐車場使用料、上下水道使用料、下水道受益者負担金、農業集落排水使用料]
★収納受付できないもの [国税、県税、その他の公共料金(電気・電話料金など)]

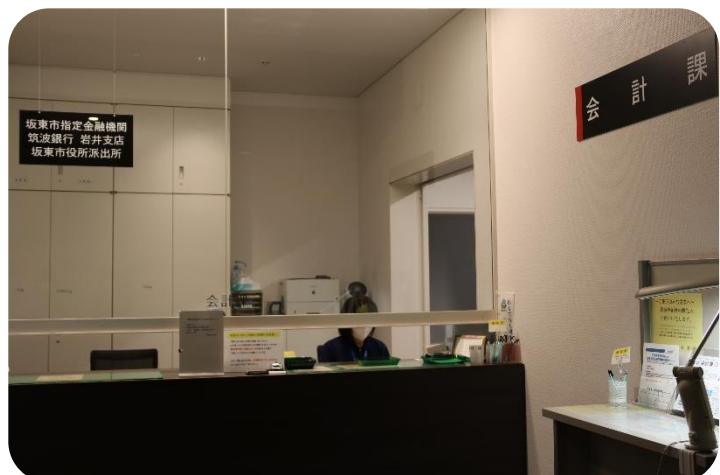
茨城県収入証紙・収入印紙の販売

- 不動産及び商業・法人の登記に関する証明書の交付事務手数料の支払
- パスポート申請に要する支払い
- 茨城県の各種申請に要する支払い など



会計課事務

- 支払伝票などの審査照合・保管
- 備品、共通物品の管理
- 収入票などの作成・照合
- 窓口出納業務、現金の記録管理、
収入調定及び有価証券等の出納整理 など





市議会の運営や事務の補助などを担当しています。

市議会の役割

市議会は市民の皆さんから直接選挙で選ばれた議員によって構成され、市民の代表として市政に市民の要望を反映させるために議論をする場です。主な役割としては、市の予算の決定や決算の認定、条例の制定や改廃、契約の締結などの重要な事項を審議し、坂東市という団体の意思を決定する「議決機関」です。

また、市議会での議決をもとに行政運営を行うのが市長であり、「執行機関」です。

議決機関である市議会と執行機関である市長は、対等な立場にたち、相互の均衡を図りながらまちづくりを進めています。

市議会のしくみ

坂東市議会は通年会期制を導入しており、定例的に開催する「定例会議」と必要に応じて開く「随時会議」があります。定例会議は、年4回(3月・6月・9月・12月)開くことが条例で定められています。

通年会期制とは、定例会、臨時会の区分を設けず条例で定める日から1年を会期とする制度で、議会の判断で必要に応じて会議を開くことが可能となる制度です。会期は、1月1日から12月31日までの1年間とし、毎年、1月1日になると自動的に会期が始まります。

- 本会議：議員が、議場において会議を行うのが本会議です。提案された議案に対する質疑、討論及び採決のほか、市政運営全般に関する質問などを行います。
- 委員会：本会議から付託された議案や請願などを審査する常任委員会、議会の運営などについて協議する議会運営委員会、必要に応じて設置される特別委員会があります。最終的な意思決定は本会議で行われますが、効率的・専門的な審査を行うために各委員会が設置されています。

議会事務局のしごと

- 本会議及び委員会の事務や運営の補助
- 会議録の作成・保管及び公開
- 議会活動に必要な調査や資料の収集
- 議長・副議長の日程調整
- 議会広報紙発行の補佐
- 議会ホームページ管理
- 議会傍聴の受付
- 請願・陳情の受付 などを行っています。



本会議の生中継・録画配信

— インターネットで議会中継がみられます —

坂東市議会では、開かれた議会を実現し、より多くの方に本会議における審議をご覧いただくため、本会議のインターネット中継(生中継・録画配信)を行っています。

市ホームページの「坂東市議会」から本会議の様子を見ることができますので、ぜひご覧ください。



坂東市議会中継

請願・陳情

— 要望などを提出できます —

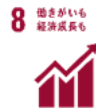
市民生活に関するいろいろな要望や希望について、市議会に請願・陳情をすることができます。

請願は紹介議員が必要です。陳情は紹介議員の必要がなく、文書で提出していただけます。

委員会で内容を審査し、本会議で採択・不採択の結論を出します。採択した請願・陳情は、関係機関に送り、その実現を図るよう求めます。

農業委員会事務局

農地の権利移動・設定・転用等の受付、農業者年金などを担当しています。



農業委員会ってなに？

農業委員会は、市議会の同意を得て市長から任命された農業委員15人と農業委員会から委嘱された農地利用最適化推進委員15人で構成されている行政機関です。

主な業務内容は、農地法にもとづく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件の審議などの農地に関する事務の執行ほか、農地利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など）、全国農業新聞及び農業者年金の普及拡大を行っています。



農地の売買、貸借、転用

＜許可申請、届出書の受理など＞

農地の売買、貸借、転用するには、農業委員会の許可が必要です。申請案件について総会で審議し、許可・不許可を決定します。

- 農業委員会総会 [毎月1回(10日頃)開催して、申請案件について審議します。]
- 総会案件の申請締切日 [総会開催前月の20日です。なお、土曜、日曜、祝日の場合は前開庁日になります。]
- 市街化区域内の農地 [売買、貸借は許可、転用する場合は届出が必要です。]
- 農家台帳をもとに耕作証明書などを発行 [農業を営んでいることの証明になります。]

農地利用の最適化の推進

＜農地パトロール、農業者年金など＞

- 特例事業による農地の売買 [特例事業を利用し売買を行うと、売り手買い手双方にメリットがあります。]
- 農地パトロール [市内の遊休農地の状況を調査します。]
- 賃借料情報の提供 [毎年2月に、市内の田畑の賃借料の状況を公表しています。]
- 農業新聞 [農業委員会ネットワークが発行する月額900円の農業専門紙です。]
- 農業者年金 [農業に従事する方の老後の安心に役立つ年金制度です。]

農地の売買をお考えの方へ

— 農地中間管理機構が行う 特例事業をご利用ください —

特例事業を利用し農地を売り渡すと

1. 公社が間に立つので安心です。
2. 売買に係る申請・登記の手続きは公社が行います。
3. 譲渡所得の特別控除(800万円)による税の優遇が受けられます。

以上の点で有利に売買することができます。

ただし、対象農地や売り渡し相手などに要件がありますのでお問い合わせください。

農業者年金加入で

生活の安定を考えませんか？

— 知っていますか農家の年金 —

農業者年金の6つのポイント

1. 農業に従事する方なら広く加入できます。
2. 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い年金です。
3. 保険料の額は自由に決められます。(2~6.7万円)
※一定の要件を満たす方の保険料は1万円~
4. 終身年金で80歳前に亡くなられた場合でも死亡一時金が支給されます。
5. 税の優遇措置があります。
6. 認定農業者など一定の要件を備えた意欲のある担い手には保険料の国庫補助があります。



市全体の予算の執行状況と決算に対する監査などを担当しております。

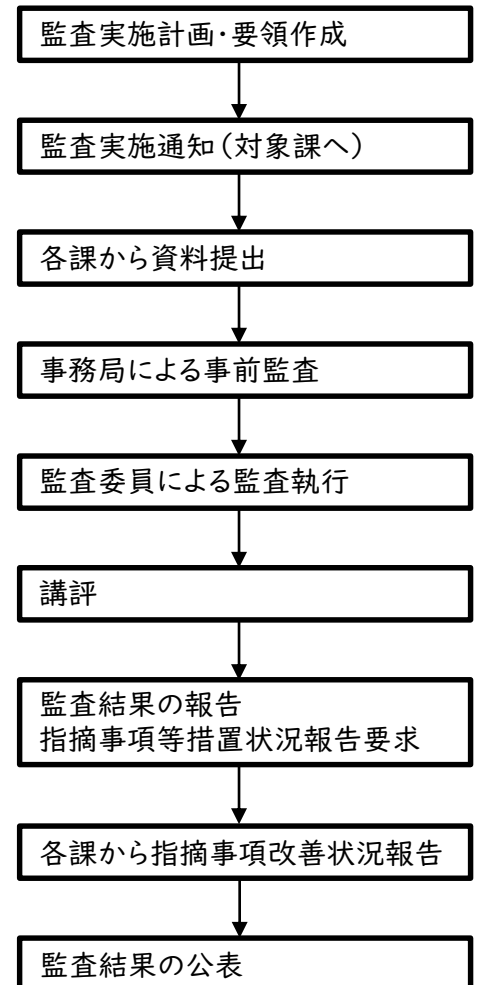
主な監査の種類

- 例月現金出納検査
[会計課及び公営企業の帳簿などの照合確認及び現金の出納・保管が適正に行われているか毎月チェック]
- 定期監査
[各課で行っている事務や事業が法律に則り適正に行われているかチェックし、あわせて経済性や効率性についてもチェック]
- 決算審査及び基金運用状況審査
[一般会計、特別会計及び公営企業会計の前年度決算について決算書及びその他諸表の計数確認及び予算の執行が適正に行われているかをチェック]
- 健全化判断比率審査及び資金不足比率審査
[前年度決算における実質赤字比率などの健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の計数が適正に行われているかをチェック]
- 工事監査
[市が発注している工事を抜粋し、その工事の概要、適法性、経済性及び安全性を担当課から聴取するとともに、実際に工事現場の状況をチェック]
- 財政援助団体等の監査
[市が補助金などの財政的援助をしている団体や出資団体及び公の指定管理者を対象に、出納やその他事務が適正に行われているかをチェック]
- 住民監査請求に基づく監査
[市長や職員などによる財務会計上の違法・不当な行為又は怠る事実により市に損害を与えたと認められる場合に、市民の方が監査請求できるもの。請求に基づき監査を行い、請求に理由があると認められる場合には、市長等に是正勧告をするもの]
※このほか、住民の直接請求に基づく監査、議会や市長の要求に基づく監査などがあります。



工事監査の様子

定期監査の流れ



監査委員制度とは

監査委員制度は、他の執行機関から独立した立場で監査を行うために、地方自治法第195条の規定により設置されるもので、主に市の財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理について、適正かつ効率的、合理的な運営がなされているかどうかを監査する制度です。

監査委員は原則として独立で職務を遂行できますが、監査結果の報告や監査の結果に基づく意見の決定を行うときなどは、委員の合議によることとされています。

本市の監査委員は、識見委員1名、市議会議員のうちから選任される委員1名の計2名で、市長が議会の同意を得て選任します。また、監査委員から任命を受け、事務を補助するために監査委員事務局が置かれています。

索引(各課の主な業務)

い

移住・定住	3
印鑑登録	10,12

か

カーブミラー	8
介護	18
開発行為	27
学校教育	30,31
学校施設	30
家庭教育学級	32
環境問題	22
観光交流イベント	21
監査	42

き

議会	40
企業誘致	23
給食	17,30
教育の充実発展	31
狂犬病予防接種	22

く

区長懇談会	2
クリーン坂東	22

け

軽自動車税	14,15
芸術文化振興	35
下水道	28,29
健康相談	19
検診	19

こ

公害対策	22
後期高齢者医療制度	11
公共交通利用券	8,16,18
工業団地	23
交通安全	8
広報ばんどう	2
公民館	32,33
公有財産の管理	7
高齢者に関する相談	18
国民健康保険	11
国民年金	11
戸籍	10,12
子育て相談・支援	17

固定資産税	14
こども家庭センター	17
ごみ	22
コミュニティスクール(学校運営協議会)	33
コミュニティバス	3

さ

財政	4
----	---

し

市税等の収納	12,39
市税の納付管理	15
市政へのご意見	2
児童手当	17
児童発達支援	16
シニアクラブ	18
市ホームページ	2
市民協働	9
市民税	14
市民相談	9
市民の声	2
社会福祉	16
就学手続き	30
住所変更	10,12
住民票	10,12
生涯学習	32
生涯スポーツ	34
障がい福祉	16
浄化槽補助	22
商工業	21
消費生活センター	21
消防	8
情報化(DX推進)	6
情報発信	2
食育指導	30
申告相談	14
人事管理	6
新生児応援給付金	17

す

水道	28
水路管理	25
すこやか医療費	11

せ

生活困窮者支援	16
政策情報紙	3

青少年の健全育成	32
税務関係各種証明書	12,14
選挙	6

た

男女共同参画	9
--------	---

ち

地域公共交通	3
地球温暖化	22
地籍調査	25

つ

通学路	30
-----	----

て

デマンドタクシー	3
展覧会	37

と

統計調査	3
道路改良	26
道路管理	25
都市計画	27
都市計画税	14
都市公園	27
図書館資料の貸出	36
土地改良業務	20

に

入札・契約	7
乳幼児健診	19

の

農業イベント	20
農業者支援	20
農業者年金	41
農業集落排水事業	28,29
納税証明書	12,15
農地の売買、貸借、転用許可	41
農地パトロール	41

は

ハイウェイ・オアシス	27
パスポート	10
坂東PA整備関連事業	27
坂東将門の里	20

ひ

秘書	2
ひとり暮らし高齢者等支援	18

ふ

不法投棄	22
ふるさと納税	4
文化財	32,33
文書や法制	6

ほ

保育・預かり等サービス	17
放課後子ども教室	32
放課後児童クラブ	17
防災	8
防災ラジオ	8,12
防犯	8
防犯灯	8
母子手帳	19

ま

マイナンバーカード	6,10
マル福	11

み

民生委員	16
------	----

よ

幼児施設	17
予算	4
予防接種	19



坂東市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

市の花・木・鳥



市の花 チャノハナ

純白で香りも良く、気品が高い花です。さし茶は江戸時代、日本で初めてアメリカに輸出されたお茶として知られ、地域の伝統と世界への発信のシンボルとしてふさわしい花です。



市の木 ケヤキ

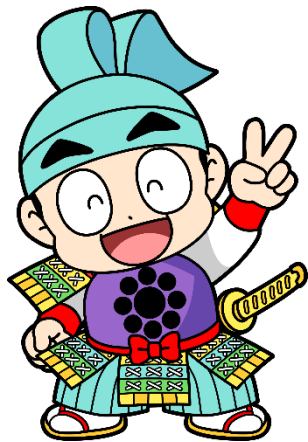
市内には県内有数の名木があり、地域の景観を彩っています。その堂々とした風格から、坂東市の発展のシンボルとしてふさわしい木です。



市の鳥 ウグイス

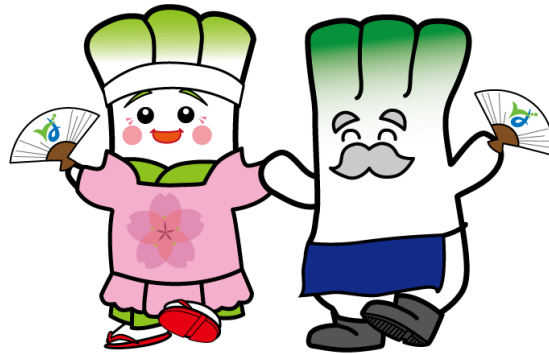
美しい鳴き声とその姿は、坂東市の豊かな自然環境のシンボルとしてふさわしい鳥です。自然を大切にする市民の願いを表しています。

市のキャラクター



坂東市マスコットキャラクター
将門くん

郷土の英雄「平将門公」をモデルにした「将門くん」。平将門公生誕1111周年を記念して誕生しました。坂東市の知名度アップと市民に愛されるキャラクターになるよう頑張っています。



坂東市あび〜るキャラクター
ねぎ爺・ねぎ婆

働き者のねぎの妖精。國王神社の山奥で、ばんなちゃんと一緒に3人で暮らしています。坂東野菜がみんなから愛されるように日々たくさんの努力をしている夫婦です。



坂東市あび〜るキャラクター
バンドール・ばんな

平将門公の娘「五月姫（滝夜叉姫）」の生まれかわりの魔女っ子。坂東のアイドル「バンドール」として人気アイドルになることを目指しています。

みんなから
あつめた
税金をもとに
安全・安心に
暮らせるように
いろいろなお仕事を
しているのじゃー!

こんにちはー！
ねぎしーのじゃー！
おし **教えて！ねぎ耶**
～市役所ってなに？～
とつぜんだけど
「市役所」って
なにをしてる
ところか知ってる？

みんなの生活に
たくさん関わって
いるのじゃー！
じつさに
見ていこう！
レッツゴー！

まず、みんなが
通っている学校！
市が建てて
管理しているぞ
図書館・公民館・
スポーツ施設なども
同じじゃー

みんなが遊んでいる
公園に危険がないかどうかを
チェックして管理しているよ
道路だって
住みやすい暮らした安全のために
つくったり直したりしているのじゃ

坂東市は野菜が
とってもおおいのじゃー！
農家さんを応援したり、
いろんな人に野菜を食べて
もらえるようにPR
しているぞー！

ゴミを回収したり
まちをキレイにするぞつ！
まじっ

毎日使っている
お水も安心して
使えるように
供給しているのじゃー

※決められた集積所へ
朝6～8時の間に
出しましょう！
使い終わったお水も
キレイにして
また使えるようにするぞ

ほかにもいろいろなお仕事があるよ！
坂東市公式ホームページもみてね！
ちえつくー！

